

# 2021 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団



# 目次

## I 法人運営

1. 実施事業	1
2. 理事会・評議員会の開催	1
3. 監事監査の実施	2
4. 職員配置	3
5. 研修の実施	3
6. 地域における公益的な取組み	3
7. 重点取組事項	4

## II 高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班	6
＜社会福祉事業＞	
2. 老人福祉センター	8
3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）	15
4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）	21
5. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）	25
6. 養護老人ホーム	28
＜公益事業＞	
7. 居宅介護支援事業所	30
8. 地域包括支援センター	34
9. 要介護認定調査事業	41
10. 法人後見事業	42
11. 福祉人材育成事業	43
12. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）	45

## III 障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班	47
＜社会福祉事業＞	
2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）	49
3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）	52
4. そだちの家（生活介護）	55
5. にじの家（生活介護、日中一時支援）	57
6. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）	59
7. 友愛の家（地域活動支援センター）	61
8. 福祉の村相談支援事業所	63

9. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、 日中一時支援、保育所等訪問支援）・・・・・・・・・・・・・・・・	65
10. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス） ＜公益事業＞	68
11. こども発達センター等管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	70
12. 放課後等デイサービスあずき・・・・・・・・・・・・・・・・	71
13. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）・・・・	73

## I 法人運営

### 1. 実施事業

#### (1) 指定管理事業

- ・岡崎市総合老人福祉センター
- ・岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ・岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

#### (2) 受託事業

- ・介護予防事業
- ・短期集中型通所サービス（高年者、中央、南部、西部、東部）
- ・産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ・要介護認定調査事業
- ・地域活動支援センター（友愛の家）
- ・障がい支援区分認定調査

#### (3) 自主事業

- ・障害福祉サービス事業（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ・訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・法人後見事業
- ・福祉人材育成事業
- ・住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ・日中一時支援事業（にじの家、みのりの家、こども発達支援センター）
- ・相談支援事業所
- ・児童発達支援事業（みどり、すだち）
- ・放課後等デイサービス（あずき、みどり、すだち）

### 2. 理事会・評議員会の開催

開催日	議案など	
4月1日	理事会 (書面決議)	・業務執行理事の選任について
6月9日	理事会	・(報告) 2020年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・2020年度事業報告 ・2020年度決算報告及び認定 ・2021年度資金収支補正予算(6月補正) ・評議員選任・解任委員の選任 ・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員候補者の推薦 ・定時評議員会の開催

6月28日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(報告) 2020年度事業報告</li> <li>・2020年度決算報告及び認定</li> <li>・役員を選任</li> </ul>
	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び業務執行理事の選定</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団経理規程の一部改正</li> </ul>
10月22日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス事業用施設の開設について</li> <li>・2021年度資金収支補正予算(10月補正)</li> <li>・年金者住宅ゆとりの里エレベーター更新工事</li> <li>・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員候補者の推薦</li> </ul>
11月30日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況</li> <li>・2021年度資金収支補正予算(11月補正)</li> <li>・新年度予算承認前に契約締結を必要とする契約</li> </ul>
1月27日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(報告) 2021年度資金収支補正予算に係る専決処分</li> <li>・2021年度資金収支補正予算(1月補正)</li> <li>・土地の購入</li> <li>・評議員会の開催</li> </ul>
3月29日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度資金収支補正予算(3月補正)</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団経理規程の一部改正</li> <li>・指定管理業務に関する年度協定の締結</li> <li>・2022年度事業計画</li> <li>・2022年度資金収支予算</li> <li>・役員等の賠償補償契約</li> <li>・施設長等の任免</li> <li>・評議員会の追加議案</li> </ul>
	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(報告) 2022年度事業計画</li> <li>・(報告) 2022年度資金収支予算</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款の一部改正</li> <li>・社会福祉法人岡崎市福祉事業団の役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正</li> </ul>

### 3. 監事監査の実施

実施日	監査内容
5月27日	2020年度決算監査
11月4日	2021年度中間監査

#### 4. 職員配置（人）※年度末時点

職区分	2020年度	2021年度	増減
岡崎市からの派遣職員	5	4	△1
正規職員	205	206	1
限定正規職員	81	90	9
臨時職員	203	211	8
登録ヘルパー	31	29	△2
計	525	540	15

#### 5. 研修の実施

対象者	研修内容	実績
管理職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価研修（期初）</li> <li>・人事評価研修（評価前）</li> <li>・メンタルヘルス・ハラスメント</li> </ul>	中止 オンライン オンライン
中堅職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モチベーション・マネジメント</li> <li>・感染症対策</li> <li>・チームワーク</li> <li>・メンタルヘルス・ハラスメント</li> <li>・指導・育成力強化研修（教え方）</li> </ul>	オンライン オンライン オンライン オンライン 中止
新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修Ⅰ（事業団概要、グループワークなど）</li> <li>・〃Ⅱ（接遇マナー）</li> <li>・〃Ⅲ（1年の振り返り）</li> <li>・メンタルヘルスケア</li> </ul>	対面 オンライン 対面（各部署） オンライン
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーム対応力</li> <li>・送迎車両運転実技講習会</li> </ul>	オンライン 対面

※中止及びオンラインでの実施については、新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大防止による。

#### 6. 地域における公益的な取組み

項目	内容
地域の要支援者に対する権利擁護支援	・法人後見事業
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホームで作った作物のこども食堂への提供</li> <li>・支援団体への地域福祉活動助成金の支給</li> </ul>
既存事業の利用料の減額・免除	・介護サービス利用料軽減（社福軽減）
地域の福祉ニーズなどを把握するためのサロン活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老福出張サロン（一部開催）</li> <li>・出前出張測定</li> </ul>

地域住民に対する福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材育成事業による研修の実施</li> <li>・実習生・職場体験の受入れ</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ふれあい夏祭り（中止）</li> <li>・高年者センターまつり（規模縮小）</li> <li>・福祉の村夏祭り（中止）</li> <li>・福祉の村クリスマス会（中止）</li> <li>・街頭監視活動の実施</li> <li>・福祉避難所協定の締結</li> </ul>

※中止などについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止による。

## 7. 重点取組事項

### (1) ホームページの全面リニューアル

利用者、ご家族、就職希望者を主なターゲットとし、事業団の魅力が十分に伝えられるホームページに刷新する。

項目	計画	実績
新ホームページ公開	3月までに	3月完了

<評価>

9月1日に業者選定のプレゼンテーションを実施し、契約を締結後、計画通りに3月までに作業を終え、4月1日に公開することができた。

刷新されたホームページは、写真を多く取り入れることで見やすくなったとともに、階層別にグループ分けを行い、目的の情報に素早く到達でき、事業団の魅力を十分に伝えられる内容となった。

### (2) 業務効率化の推進

2020年度に切換え、導入した勤怠管理・労務管理・給与計算システムの運用方法を確立し、また既存のグループウェアシステムや請求システムの活用により、業務効率化を推進する。

項目	計画	実績
勤怠管理・労務管理・給与計算システムの運用確立	3月までに	4月から実施
I C T（情報通信技術）化の推進	通年	W i - F i 環境整備 3月完了

<評価>

休暇管理について、4月からシステムの活用を開始し、これにより勤怠管理・労務管理・給与計算を同一システムで行えるようになり、業務の効率化を図ることができた。

また、3月にW i - F i 環境の整備を完了させたことで、職員が働きやすい職場環境を整えることができた。

(3) 福祉避難所開設に向けた取組み

大規模災害により要配慮者が避難を必要とする場合に、岡崎市と協定を結んだ避難施設として、受入れ体制を整え、有事の際に備える。

項目	計画	実績
岡崎市と開設に向けた協議を実施	3月までに	延期
福祉避難所開設に関わる防災訓練の実施	年1回以上	8月実施

<評価>

新型コロナの影響もあり、岡崎市との協議を進めることができなかった。

福祉避難所開設に関わる防災訓練の実施については、8月に福祉避難所開設・運営訓練を実施した。訓練内容としては、福祉避難所チェックリスト及び福祉避難所レイアウトを各施設で作成し、問題点の洗い出しなどを行った。平常時からの準備を遺漏なく適切に行うことで、職員の有事に備えることの意識付けを行うことができた。

## II 高齢サポート課

### 1. 高齢サポート課総務班

#### (1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

#### (2) 重点取組事項

##### ア. 次期指定管理業務の方向性決定

「岡崎市公共施設等総合管理計画」では、「高年者センター岡崎、各地域福祉センターについて高齢者のみを対象とする老人福祉センターを継続するのか、あるいは事業形態の見直しを図るのかなどの課題について整理を進める。事業形態の見直しにより、収益性が見込めるなど民間での経営が可能となる場合は、将来的に岡崎市福祉事業団への譲渡を視野に入れて検討を進める。」と書かれている。

今後の法人運営に非常に大きな影響があることから、施設譲渡の条件整理や次期指定管理業務の内容について慎重に検討する。また、検討案を法人内で共有し、方向性を確認するため、岡崎市と協議を行う。

項目	計画	実績
【新規】課内検討会の開催	月1回以上	年9回

##### <評価>

4～6月は未実施だったが、7月から経営会議内で毎月検討をした。

長寿課との情報共有や協議は、年4回（8月4日、11月18日、12月14日、1月20日）実施し、12月14日は譲渡後の経費試算の説明、1月20日は今後のスケジュール予定を共有した。

今後は具体的な譲渡の方向性や老人福祉センターの在り方について、検討案を法人内でも共有していく。

##### イ. 短期集中型通所サービスの運営方法の見直し

現在はデイサービスで運営（発足時にデイサービスの営業日のうち、週1日を当該サービスへ変更）しているが、従前の収支を維持できる稼働状況ではない。収支状況を改善するため、運営方法を検討し、見直しを実施する。

項目	計画	実績
【新規】運営検討会の開催	月1回	年11回

##### <評価>

運営検討会は5月から毎月実施し、情報共有と課題解決を行った。7月は南部、8月は東部でそれぞれ実施をした。9月には課全体会議を開き、10月からの運営方法を決定した。

2022年度4月からは、西部地域福祉センターでも老人福祉センターで実施することとなったため、12、1、3月と導入準備の検討会を開催し、長寿課や関係部署と調整をし、2月に運営方法を決定した。

今後は、地域包括支援センターとも情報を共有しながら、サービスの質の向上をめざし、運用方法を更に検討する。

#### ウ. ICT（情報通信技術）の活用支援

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入した、ほのぼのシステムの活用方法を各事業で検討できるよう、システムメーカーへ要望依頼などをして、支援する。

項目	計画	実績
【新規】各事業の活用検討会への出席	年4回以上	年16回

##### <評価>

各事業の活用検討会へ出席（デイサービス5回・居宅介護支援事業所3回・ヘルパーステーション岡福7回、養護老人ホーム1回）をし、現状把握・助言などのサポートをし、関係部署への情報共有をした。年4回（9月17日、11月9日、12月17日、1月11日）、システム業者担当者による勉強会を開催した。勉強会開催にあたり、検討会時の議事録作成、質問事項のとりまとめ、操作方法の検討など事務調整をした。

その結果、デイサービス・居宅介護支援事業所・ヘルパーステーション岡福では、既存操作方法の確認だけでなく、新規の操作方法の確認ができ、養護老人ホームでは、業務効率化を推進するために、新規でタブレットを導入することにつながった。今後も勉強会の開催を継続し、他業者にも勉強会を依頼していき、業務効率化を推進していく。

#### エ. スキルアップ研修計画の更新

職員のより一層のスキルアップを図るため、2020年度に策定したスキルアップ研修計画の実施と検証をし、オンライン研修の活用方法や各事業の計画内容を見直し、計画を更新する。

項目	計画	実績
【新規】研修計画の更新	3月までに	3月実施

##### <評価>

研修計画は、4月から各事業・職種ごとに実施し、報告書や各担当副課長と確認・検討をした。オンライン研修の有効的な実施方法として、研修視聴後にグループワークを実施して、研修内容の再認識をする方法を試行した。

今まで計画できていなかったヘルパーステーション岡福、養護老人ホーム、年金者住宅ゆとりの里の計画案を3月に完成させることができた。

今後は、総務課の方針に従い修正・更新していく予定。

## <社会福祉事業>

### 2. 老人福祉センター

#### (1) 事業の概要

市内に在住する60歳以上の方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画・運営し、地域の高齢者の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。

#### (2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
高年者老人福祉センター	114,590	110,163	27,818	70,700	46,617
中央地域老人福祉センター	47,609	43,247	10,405	27,600	10,677
北部地域老人福祉センター	32,078	29,273	7,081	28,000	10,661
南部地域老人福祉センター	35,055	36,052	10,924	28,000	18,154
西部地域老人福祉センター	35,973	33,589	9,356	25,000	13,640
東部地域老人福祉センター	33,533	33,130	10,153	25,000	17,013
計	298,838	285,454	75,737	204,300	116,762

#### (3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナ緊急事態宣言の、5月12日～6月20日、8月27日～9月30日の2度にわたる発出に伴い、感染拡大防止の観点から、岡崎市の要請により、この間の入浴を中止した。また、まん延防止等重点措置期間にあつては、発声を伴う講座を休止にするなどの対策を講じたため、利用者数の実績は、全館、計画に届かなかった。しかしながら、感染対策のガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を更新し、万全の感染対策を講じて娯楽設備を再開するなど、感染防止に努めながら開放を継続した結果、1人の感染者も出さず、2020年度を上回る入館者数を確保することができた。また、発出される県の措置や、岡崎市の警戒レベルの推移における対応を、『新型コロナ状況別対応一覧』にまとめ、発出内容に即対応できるようにした。これにより、発出される措置毎の対応を統一し、利用者の理解をより得られるよう努めた。

##### 【高年者】

まん延防止等重点措置期間カラオケの自粛により、老人クラブの利用キャンセルが相次ぎ、入館者数を伸ばすことができず、計画には届かなかった。しかしながら、2020年度の実績からは大きく上回り、その分感染リスクも高まったが、ガイドラインに沿った感染対策が浸透し、マスクなしの入館者は見られなくなり、2021年度も感染者を出さず、運営することができた。

##### 【中央】

入浴設備の経年劣化に伴う天井崩落の危険度が高まり、岡崎市の指示により5月17日から、入浴の利用が中止となり、10月1日から入浴設備内への立ち入りが禁止になった。改修工事に向けた予算化を岡崎市と協議してきたが、2022年度の再開は難しい状況である。入浴目的の入館者が

ない状況で、入館者数を維持するのは非常に困難であったが、シルバーカレッジを東部地域福祉センターと共同開催したり、地域包括支援センターと協力し、啓発活動を続けた結果、入館者総数は微増となった。

#### 【北部】

新型コロナの影響で、滞在時間の限定、イベントの中止、感染リスクの高い講座などの中止により、利用者数を伸ばすことができなかつたが、感染状況に応じて、感染防止対策を講じた上で、小規模ながら新しい行事も行うことができ、可能な限り利用者を獲得するよう努めた。

#### 【南部】

感染状況に応じて、入浴の中止や自主講座の中止をした期間はあったものの、ガイドラインに沿った消毒や入室の人数制限などの感染対策の徹底により、1年を通じて運営をすることができた。保育園児の絵の展示や、地域の行事への参加など、多世代交流を進めながら施設のPRに努めた。また、新たな企画として、ヨガの単発講座を開催し、大変好評を得たため、2022年度に自主講座として開講につなげることができた。利用者数は、計画には届かなかったが、2020年度に比べると約1.8倍の実績となった。

#### 【西部】

新型コロナの影響で娯楽設備・カラオケの利用中止及び入浴の利用制限などを行ったことにより、利用者数は、通常開館していた年度の3割強に留まり、目標には届かなかった。それでも、感染状況が比較的落ち着いていた時期には、健康・運動をテーマにした『シルバーカレッジ』を実施し、参加者には大変好評を得た。市政だよりも掲載され、老人福祉センターの認知度向上とともに、小規模ながら地域高齢者の健康増進に貢献できた。

#### 【東部】

新型コロナの影響で、入浴や娯楽の中止があり、事業計画を達成することはできなかったが、感染防止対策に留意し、参加者を限定した企画を開催し、入館者数の確保に努めた。また、シルバーカレッジを中央地域福祉センターと共同開催するなど、これらの企画や教室をきっかけに、老人福祉センターを知っていただくことができ、新規利用者を2020年度以上に獲得することができた。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 地域福祉活動の推進

地域の活動や行事などへの参加を通じて、地域の課題の抽出、老人福祉センターの取組みの紹介、介護予防に関する提案などを行い、地域に必要とされるセンターを目指す。

老人福祉センターの利用者や地域住民との意見交換の場として運営懇談会を開催し、地域のニーズと丁寧に向き合い、地域に開かれた運営を目指す。

項目	計画	実績
地域の行事への積極的な参加 (防災訓練・清掃など)	各館：年2回以上	高年者：年2回 中央：年3回 北部：年2回 南部：年2回 西部：年3回 東部：年2回
【新規】地域への介護予防に関する提案	各館：年2回以上	高年者：中止 中央：年2回 北部：年2回 南部：年3回 西部：年3回 東部：年2回
運営懇談会の開催	各館：年2回以上	高年者：年2回 中央：年2回 北部：年1回 南部：年2回 西部：年1回 東部：年1回
高齢者の活動の場づくりの推進 ・施設ロビーの開放・活用 ・施設での岡崎ごまんぞく体操の実施	各館：随時	高年者：年3,191回 中央：年1,697回 北部：年774回 南部：年821回 西部：年1,292回 東部：年1,288回
多世代交流イベントの開催	各館：年1回以上	高年者：年1回 中央：年1回 北部：年2回 南部：年3回 西部：年1回 東部：年3回
【新規】畑の収穫物の提供を通しての地域交流の推進	北部：随時	年6回

<評価>

新型コロナの影響が、2020年度を超える勢いであったため、地域へ出向く対外的な交流や活動は中止せざるを得ない状況で、事業計画の十分な達成ができたとは言えない。しかしながら、館内での活動については感染対策を徹底しながら、小規模でも開催することに注力した。高齢者の活動の場づくりの推進に力を入れた館もあれば、多世代交流を行った館もあり、地域ごとにカラーが出ている。

### 【高年者】

地域の行事は感染対策のため、部外者を除いた開催となり、対外的な活動は参加する場がなくなってしまったが、高齢者の活動の場づくりの推進については、感染対策を万全にした会場を提供し、ごまんぞく体操とウォークラリーの推進に努め、新規参加者を獲得することができた。小規模ではあったが、イベントとして『手づくり広場』を開催し、季節の行事に関連する小物の制作を行った。新たな企画としては、安定した歩行を維持するための講座『自求自足』を開き、好評を得たため、2022年度の自主講座の開講につなげた。

### 【中央】

高齢者の引きこもり予防や、脱水予防対策にもなる、『午後2時の気温を当てるゲーム』を毎日実施した。気温の正解と飲料持参によるポイント制にしたことで、持続型の企画として定着した。その結果、脳トレにもなり、独居高齢者の方が毎日来館する楽しさを提供することで、社会とのつながりが維持できた。

### 【北部】

地域の行事への参加として、岩津北公園愛護会との協働による、屋外で開催のクリスマスマーケットへ館を挙げて参加した。また、在宅医療教室、介護教室などは、感染対策を講じながら実施することができた。多世代交流としては、センター利用者から寄付していただいた、メダカのすくい取り及び生態を学ぶ企画を、地域の児童・園児向けに『メダカの学校』として開催し、交流の機会を持つことができた。そのほか岡崎ごまんぞく体操が1グループ増加し、細川学区いきいきサロンへの参加も引き続き実施した。

### 【南部】

六ツ美中保育園の園児及び特定非営利活動法人ハートフルフレンズの利用者の作品展や、六ツ美中部小学校の年間行事のパネル写真展を中心とした多世代交流を行った。また、六ツ美北部学区における岡崎市地域総合防災訓練や六西マルシェなどの地域イベントに参加をして、地域との連携と施設のPRに努めた。新規でヨガ講座を企画したが好評だったため、2022年度の新規自主講座として立ち上げにつなげた。

### 【西部】

シルバーカレッジの参加者が立ち上げた岡崎ごまんぞく体操のグループを含め、3グループがロビーで毎週活動されており、短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）（以下「ぼじていぶ」という。）の終了者の受け皿の選択肢として機能している。新たなイベントとして、『ノルディックウォーキング教室』を岡崎中央総合公園に出かけて開催し、参加者の歩行のレベルに応じた運動の提案を行った。また、岡崎中央総合公園指定管理者である岡崎パブリックサービスとの連携にもつながった。

また、多世代交流として、矢作中学校の生徒さんが文化祭に出展した作品をお借りし、ロビーに展示し、利用者から好評を得た。

### 【東部】

ロビーは、ごまんぞく体操のグループにご利用いただくだけでなく、「大人の熱中時間」（模型作品展）、「自分の足と向き合う、ウォーキング」などの企画を開催したことで、ほかの来館者に興味深く見学していただくことができ、多くの来場者の獲得につながった。多世代交流として、感染対策に配慮し小規模ながら、山中保育園児の『お雛祭りの作品展』『山中小学校の書初展』『東

海中学校の合唱』『東海中学校の吹奏楽部による合奏』を開催し、利用者から大変好評を得た。

#### イ. 来館者の満足度向上を目指した運営

来館者へのサービスの質の向上を念頭に置き、高齢者の通いの場にふさわしい接遇が行えるようオンライン研修を受講するとともに、OJT（現任訓練）を実施し、職員の接遇技術の向上を目指す。

また、来館者の満足度向上とこれまで利用したことのない利用者の獲得を目指し、新たなイベントを企画し、実施する。

項目	計画	実績
接遇技術の向上のためのOJT（現任訓練）の実施	各館：年2回以上	高年者：年2回 中央：年2回 北部：年2回 南部：年2回 西部：年2回 東部：年2回
新たなイベントの企画・実施	各館：年1回以上	高年者：年4回 中央：年2回 北部：年2回 南部：年3回 西部：年3回 東部：年2回

#### <評価>

老人福祉センターの介護員全員が、接遇技術の向上に向け、Web形式により接遇研修を受講し、自己評価と他者評価を取り入れて接遇レベルの実態把握を行った。これにより得られた気づきを、業務の中で、どう改善するかを、OJTとして取り組んだ。

新たなイベントの企画・実施としては、2020年度まで委託事業として運営してきた介護予防教室『お元気アップ1・2・3』が2021年度は市の予算の縮小で委託がなかったため、代替の教室を新たなイベントとして位置づけ、自主事業として運営した。ボリュームは縮小したものの、各施設、4回を1クールとして実施した。市の委託事業のノウハウを用い、充実した内容の教室であったと、好評を得た。

#### 【高年者】

研修で得た知識を基に、職員間でお互いの良い点を指摘し合う風土づくりを行い、接遇技術の向上に努めた。

#### 【中央】

高齢者の引きこもり予防や、脱水予防対策にもなる、『午後2時の気温を当てるゲーム』を毎日実施した。気温の正解と飲料持参によるポイント制にしたことで、持続型の企画として定着した。

その結果、脳トレにもなり、独居高齢者の方が毎日来館することで、社会とのつながりが維持できた。

#### 【北部】

接遇技術の向上については、オンラインでの研修から、実際の接遇状況を踏まえ、実施した。新たな取組みとして、地域に住まうエイサー（沖縄県と鹿児島県奄美群島でお盆の時期に踊られる伝統芸能）愛好家による発表会や、岩津小学校とのDVD交流会などを実施し、大変好評を得た。

#### 【南部】

オンライン研修を受講するとともに、OJTを実施することで、職員の接遇技術の向上を図った。新たなイベントとして、保育園及び障がい者施設と共同で作品展を開催し、いずれも好評を得た。また、新たな企画として、ヨガの単発講座を開催し、大変好評を得たため、2022年度の自主講座の開講につなげることができた。

#### 【西部】

各職員が接遇研修をWeb形式により受講し、他職員からの評価を行うことを通して、自身の接遇の課題への気づきにより、接遇技術の向上につながった。

#### 【東部】

接遇技術の向上についての取組みは、オンライン研修での受講のほかに、OJTを年間を通じて実施した。新たなイベント企画として、スマホ教室から発展させた『タブレット教室』を開催し、SNSでの発信の推進に絡めて、利用者数を伸ばしていくことに注力した。

#### ウ. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した広報の拡大

利用者や地域に、より早く幅広い手段で周知するため、従来の回覧による紙面中心の方法を見直し、目的とルールを明確にした上で、SNSの活用などを検討し、実施する。

項目	計画	実績
【新規】広報検討会の開催	各館：年6回	高年者：年3回 中央：年3回 北部：年3回 南部：年3回 西部：年3回 東部：年3回

#### <評価>

ホームページリニューアルに伴い、検討委員会が設置され、老人福祉センターからは、6施設の代表として2人の職員が検討委員会に参加し、リニューアルに伴い可能になるSNSについて、情報の収集を行った。また、委員会で得た情報を副館長・館長代理会議を毎月開催して共有した。入浴などの各種予約や講座の申込などを、ホームページを通じて可能にするといった方向性について検討を行ったほか、各館が作成している『来月の老人福祉センターのご案内』について、より分かりやすく目を引きやすい内容を目指した検討を行い、同時にこの案内をSNSで発信していくなどの方向性についても検討を行った。

#### エ. 老人福祉センターの在り方についての岡崎市への提案

高齢者のライフスタイルは多様化しており、地域がセンターに求める福祉ニーズも変化している。地域福祉の総合拠点として、住民に必要とされる施設を目指すとともに、将来的にもその存

在意義を高め、在り方や必要性を岡崎市へ提案できるよう、当課総務班の重点取組事項「次期指定管理業務の方向性決定」との整合性を取りながら、検討する。

項目	計画	実績
【新規】老福在り方検討会の開催	各館：年6回以上	高年者：年3回 中央：年3回 北部：年3回 南部：年3回 西部：年3回 東部：年3回
先進地視察の実施	全館：年1回	高年者：中止 中央：年1回 北部：年1回 南部：年1回 西部：年1回 東部：年1回

<評価>

老福在り方検討会は、先進地視察を中心に進める予定でいたが、新型コロナの影響で視察の延期が続き、検討会の開催も遅れたため、目標の回数を開催することができなかった。しかし、12月の視察終了後は精力的に報告書の作成を行い、取り組むべき課題の抽出を検討し、今後の方向性を合わせて検討した。視察は、入浴サービスの廃止が及ぼす影響とその後の運営を焦点とし、浜松市と稲沢市の老人福祉センターへ出向き、廃止の経緯、経費の削減や代替サービスの有効性などを確認することができた。老人福祉センターの在り方の中で大きな割合を占める入浴の在り方について、検討会で意見交換を行ったが、メリットとデメリットが同程度で、意見の統一には至っていない。先々の見通しを考えつつも、足元の数字も大切であることから、入館者の増につながる企画や催し物などについても検討を行った。

### 3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）

#### （1）事業の概要

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事の介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

#### （2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほほえみ	81.2	76.9	66.5	83.0	65.3
中央デイサービスほほえみ	73.5	79.6	78.3	80.3	78.6
北部デイサービスほほえみ	81.3	80.1	83.1	88.0	85.5
南部デイサービスほほえみ	74.2	81.5	74.3	82.0	75.9
西部デイサービスほほえみ	73.4	74.1	67.3	81.2	67.2
東部デイサービスほほえみ	83.8	88.6	86.8	91.0	85.4
平均	77.9	80.1	76.1	84.3	76.3

短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
高年者ぼじていぶ	—	19.3	25.4	57.0	30.6
中央ぼじていぶ	—	29.7	38.8	57.0	34.0
南部ぼじていぶ	—	20.0	17.2	55.0	84.0
西部ぼじていぶ	—	17.3	31.1	55.0	18.9
東部ぼじていぶ	—	17.0	40.2	55.0	67.5
平均	—	20.7	30.5	55.8	47.0

※一体的な事業として、「デイサービスほほえみ」のサービス区分に含める。

#### （3）利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響で利用控えに拍車がかかり、営業活動の制限により、全体的な稼働率は計画に届かなかった。新たな試みとして、卓上カレンダーを作成し、どこの事業所よりも早く年末のご挨拶を兼ねた広報活動を行い、新規契約の獲得に注力した。

また、新型コロナに対する更なる感染防止対策として、机上へのアクリル板の設置や、入浴時の混雑を避けるために、午前午後の2部制の入浴サービスの提供を実施した。職員は、入浴介助時も含めたマスクの着用を徹底し、細菌ろ過率の高い医療用のマスクに切替えるとともに、定期的なスクリーニング検査を継続実施することで感染防止に努めた。

##### 【高年者】

思うような営業活動はできなかったが、コンスタントに新規契約が取れた1年であった。目標

とする登録者数 80 人には届かないものの、70 人を確保することができた。稼働率に大きく影響したのは、併設する養護老人ホーム入所者の長期にわたる利用自粛である。約 90 日間、実人数で 10 人の利用者へのサービス提供が中止となった。しかしながら、新型コロナ対策で制限はあっても、「今日も 1 日、デイサービスに来て楽しかった。」と実感していただけるように、職員一同、レクリエーションの充実などに努めた。

#### 【中央】

日頃の口腔ケアの提供により、風邪やインフルエンザに罹患するご利用者は一人もいなかった。これについては、数字には反映しにくいですが、施設努力による効果として評価できる。また、稼働率については、入所施設などへの移行が多くあった下半期に数字が上がらなかったことで、目標には届かなかったが、2021 年度の実績を超えることができた。入所される方が多かった背景には、認知症状の重度化傾向とそれに伴う介護負担の増大があり、施設では対応できても家庭での介護が困難になった方が多かったと分析する。

#### 【北部】

2022 年 1 月、2 月に新型コロナの影響で休業した時期があったが、この間でもデイサービスでしか入浴できないという利用者のために、短時間での入浴サービスを行ったことにより稼働率は低下した。しかし、他法人事業所にも新型コロナの影響があり、その後は利用希望者が増え、2020 年度の実績を上回ることはできた。個別機能訓練加算 I イを算定するモデル事業所として、他館に先んじてカリキュラムの構築を整え、算定者を増やすことができた。

#### 【南部】

12 月までは 2020 年度の実績を上回っていたが、2021 年 1 月末から 2 月初旬にかけて、新型コロナのクラスター発生の影響で大きく実績を下げてしまった。また、ぼじていぶを老人福祉センターでの開催に切替え、水曜日のデイサービスの営業を再開し、分母を広げたものの直ぐには実績がついてこなかったため、年間を通した稼働率は 2020 年度と大きく変わらなかった。新型コロナの感染予防対策として、サーキュレーターや机上のアクリル板の増設などを行い、より一層の感染予防強化に努めた。ぼじていぶは、10 月から会場を老人福祉センターの集会室に変更し、時間帯も午後のみで定員 5 人として開始した。当初は 80%の稼働率でスタートし、多少の増減はあったが、2022 年 3 月時点で 80%を維持し、4 月以降も新規の利用を予定している。

#### 【西部】

ご家族やケアマネジャーへ機能訓練の様子や新型コロナの感染予防対策など、事業所情報の訴求効果を向上させるため、4 月に「西部通信」を「西部ほほえみ通信」へ、名実ともにリニューアルした。また、継続的な営業活動により、関係機関との信頼関係を構築できた結果、登録者 46 人・稼働率 70%台まで回復した。2022 年 2 月に新型コロナのクラスター発生により、事業を休業し、稼働率回復が鈍化した。ルーム内の利用者の座席配置を含む模様替えなどを行い、利用者の満足度の向上に努めた。また、サーキュレーターの増設など、感染防止対策を強化した。

#### 【東部】

長期入院と新型コロナによる利用控えが重なり、想定通りに稼働率を伸ばすことができなかった。営業活動も新型コロナの影響で制限され、登録者数と稼働率を増やすことが難しかった。また、ぼじていぶの実施を、2021 年 10 月から老人福祉センターに変更し、デイサービスの営業を週 6 日に戻したことで、分母が広がった分稼働率は低迷した。ぼじていぶは午後のみで定員 10

人での稼働に変更し、目標稼働率を達成することができた。利用実績から見ても妥当な定員数の変更であった。

#### (4) 重点取組事項

##### ア. 自立支援を軸とするプログラムへの見直し

機能訓練や入浴、レクリエーションなどにおいて、より一層、利用者一人一人のニーズに合わせたサービスを提供するため、自立支援を軸としたプログラムの見直しを行い、デイサービスでの1日の過ごし方を利用者自身が決定することで、個々の目標達成を目指す。

項目	計画	実績
機能訓練の充実・拡大に向けた専門職との検討会の開催	各館：年4回以上	高年者：年1回 中央：年1回 北部：年12回 南部：年1回 西部：年1回 東部：年4回
【新規】プログラムの見直し	各館：3月までに	高年者：実施 中央：実施 北部：実施 南部：実施 西部：実施 東部：実施

##### <評価>

専門職との検討会の進め方として、まず北部をモデル事業所として、理学療法士と看護師（機能訓練指導員）を軸に機能訓練のあり方などを多職種で毎月検討する「加算プロジェクト」を上げた。個別機能訓練加算Iイを算定するにあたり、日常生活動作、余暇活動や社会参加などの自立に向けたカリキュラムを確立することで、「リハビリを重点的に実施するデイサービス事業所」としての認知を目指した。「加算プロジェクト」は北部の次に東部へ広げ、検討を継続する。

毎月開催する看護師会議では、各施設で作成した計画書をもとに、ケース報告会を実施し、計画作成においての視点や考え方、訓練実施後の成果も含めて情報共有することで、加算対象者の増加を目指した。特に西部では、機能訓練加算対象者を4人から8人まで増やすことができ、中央では口腔機能向上への取組みの成果として、風邪などによるご利用者の休みが減少した。

##### イ. 介護者支援サービスの新設

要介護者とその家族が安心して住み慣れた場所での生活が続けられるよう、介護負担の軽減や介護力のサポートとして、ニーズの高い「洗濯、理美容、夕食弁当」などの新たな介護者支援サービスを実施するための検討を行う。実施可能なものから随時開始することで、利用者満足度の向上と新規登録者の獲得を図る。

項目	計画	実績
【新規】介護者支援サービス検討会の開催	各館：月1回	高年者：年1回 中央：年3回 北部：年1回 南部：年1回 西部：年1回 東部：年1回
【新規】新たな介護者支援サービスの実施	各館：随時	全館：中止

<評価>

「介護者支援サービス」を実施するにあたり、利用者・家族のニーズを一番理解している法人内のケアマネジャーにアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。また、10月に実施した顧客満足度調査において、「洗濯・理美容・夕食弁当」について質問項目とした結果、ニーズは想定よりも少ないことがわかった。2022年度には、視点を変えて新たな介護者支援サービスの開拓を行い、利用者満足度の向上と新規登録者獲得となるように、検討を重ね、サービス開始を目指す。

ウ. 介護ロボット（移乗支援）の導入

重度な要介護者の利用拡大のため、また、利用者及び介護職員双方の身体的な負担軽減を図り、介護職員の腰痛を予防するため、更に、安全かつスムーズな移乗介助を行うため、移乗支援用の介護ロボットを導入する。

項目	計画	実績
【新規】介護ロボット導入検討会の開催	各館：月1回	高年者：年2回 中央：年2回 北部：年2回 南部：年2回 西部：年2回 東部：年2回
【新規】介護ロボットの試行	各館：随時	高年者・北部・西部において試行実施

<評価>

生活相談員会議が、衛生委員会の腰痛対策チームと連携し、介護ロボットの導入に関して試行を検討した。利用者及び介護職員の双方の身体的な負担軽減を図り、介護職員の腰痛を予防するために、1～2年にわたり様々な介護ロボットの検討を繰り返した結果、アシストスーツ「フレアリー」を介護職員間で試行した。過去の介護・移乗アシスト機器と比較し、使いやすさや軽量化が進んでいることを実感できたが、やはり入所施設用に開発されたものであるため、デイサービスの現場においては、使用できる場面が少なく、大きな業務効率化は期待できないとの検証結果となった。

エ. 短期集中型通所サービスの収益の安定化

ぼじていぶの利用者を確保し、収益の安定化を図るため、利用者ニーズを把握する。また、組

織の強みを活かし、老人福祉センター及び地域包括支援センターと協働して地域の通いの場へスムーズにつなげるにより利用後のフォローを確立し、信頼を得られるようにする。また、ぼじていぶの情報を地域へ発信する。

項目	計画	実績
利用者ニーズの把握・情報共有	各館：月1回	高年者：年12回 中央：年12回 南部：年12回 西部：年15回 東部：年12回
地域の通いの場の把握・情報共有	各館：月1回	高年者：年12回 中央：年7回 南部：年12回 西部：年14回 東部：年12回
法人内での情報共有	各館：月1回	高年者：年12回 中央：年9回 南部：年12回 西部：年15回 東部：年12回
ぼじていぶ情報の地域への発信	各館：年2回以上	高年者：年1回 中央：年1回 南部：年2回 西部：年4回 東部：年2回

#### <評価>

毎月実施している調整会議・運営会議において、地域包括支援センターや老人福祉センターとの情報・課題の共有を行い、事業運営の安定に努めた。12月には、短期集中型通所サービスを実施する他事業所の見学会に参加し、運営状況を共有した。ほほえみの稼働日を1日休業し、ぼじていぶを稼働させていたが、デイサービス事業本体の収益の安定化を図るため、3年目の契約更新時である2021年10月から、南部と東部において、実施会場をデイサービスから老人福祉センターへ変更し、実施時間と定員数を検討の上変更した。2022年4月から、西部においても、南部・東部同様に運営方法を変更しての稼働とする予定である。地域貢献としての意味合いを踏まえた上で、収支バランスを考慮し、継続して実施できるように努める。

#### オ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステムを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】システムの再確認・試行	各館：9月までに	全館：実施
【新規】システム活用検討会の開催	各館：年4回以上	高年者：年4回 中央：年4回 北部：年4回 南部：年4回 西部：年4回 東部：年4回
【新規】新たな機能の活用	各館：随時	全館：実施

<評価>

タブレットの導入により、情報の整理の効率化が進んだ。また、システムの再確認や試行をすることで、全館共通で機能の周知を進め、勉強会や検討会を継続して新たな機能を活用することにつながった。今後も生活相談員会議において、未活用の機能の検証や各館の進捗状況の確認など、更なる効率的運用を検討していく。また、個別機能訓練計画書の作成ソフト『ほのぼのNEXT(ネクスト)』を、先行して北部に導入し検証した。一定の成果を確認したことにより、順次、全デイサービスへ導入を進めることができた。

#### 4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

##### （1）事業の概要

認知症のある方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するために日帰りで入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようにサポートする。

##### （2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほのぼの	46.6	46.1	40.7	55.0	23.9
中央デイサービスほのぼの	39.0	58.3	44.7	50.4	32.6
北部デイサービスほのぼの	65.8	56.8	56.9	60.0	64.8
計	50.5	53.7	47.4	55.1	40.4

##### （3）利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響で営業活動が制限されたことや、高年者と中央では、利用自粛と施設入所などによる契約解除が重なり稼働率が低下した。この事態を好転させるべく新たな試みとして、卓上カレンダーを作成し、どこの事業所よりも早く、年末のご挨拶を兼ねた広報活動に努めることで、新規契約獲得に注力した。

また、新型コロナに対する更なる感染防止対策として、利用者の席の机上にアクリル板を設置した。職員は、入浴介助時も含め、細菌ろ過率の高い医療用のマスクの着用を徹底し、定期的なスクリーニング検査を継続実施することで感染防止に努めた。認知症がゆえに、マスクの着用が困難な利用者への対策として、徹底的な換気を行い、室内にはオゾン発生装置と加湿器に加え、サーキュレーターを設置した。

###### 【高年者】

新規契約は7件あったが、施設入所や死亡などによる契約解除が10件あり、登録者数の増加には至らなかった。併設する養護老人ホーム入所者の利用自粛に加え、年間を通じて利用を自粛された方があり、稼働率が一層低下した。新型コロナの影響で、営業活動に制限があったが、担当のケアマネジャーとの連携を密にすることに努め、利用者一人一人に合った柔軟な個別対応を行うことで、安定した利用継続につなげるよう注力した。また、かねてから試行を重ねてきた介護ロボット（コミュニケーション支援用）を導入し、このロボットを「ほのぼの」のメンバーの一員と位置づけ、認知症状の進行を少しでも遅らせるために、温もりのある支援へとつなげた。

###### 【中央】

新規契約は複数あったものの、入所施設などへ移行される方の人数が多く、登録者数が減少する結果になった。利用者の人数が減ったことでできた時間を、より丁寧な個別対応に使い、利用者とのかかわりが増えたことで認知症状の安定化などにつながり、利用回数が増えるなどの効果を得られた。

## 【北部】

新型コロナの感染者の発生により休業をした期間があり、利用を自粛される方がみえるなど、厳しい状況ではあったが、認知症対応型デイサービスの特色として、柔軟な対応を行ったことで、稼働率は計画を上回る実績となった。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 若年性認知症に特化したプログラムの構築

認知症対応型通所介護事業所の役割として、今後増加すると思われる若年性認知症の方を適切に受け入れられるよう、現状及びニーズなどの把握を行い、若年性認知症に特化したプログラムを構築する。このため、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修を推進し、専門性の高い職員の育成を図る。

項目	計画	実績
【新規】プログラム検討会の開催	各館：月1回	高年者：年1回 中央：年1回 北部：年1回
【新規】プログラムの構築	各館：3月までに	全館：中止
認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修率向上	各館：1人ずつ履修	全館：認知症介護実践者研修を1人履修

#### <評価>

認知症介護実践者研修を全館1人ずつ履修し、履修後は現場でのフィードバックを行うことで、全職員の認知症対応力の向上を図った。プログラム検討会については、認知症介護研究・研修大府センター主催の『若年性認知症の方の社会参加』についてのリモートフォーラムに参加し、現状及びニーズを把握した上でプログラムの構築を進める基盤を築いた。

#### イ. 認知症の理解を目的とした地域連携の強化

認知症の方が地域社会において尊厳を保持しつつ、ほかの人と共生ができるように、ご本人や家族が、主体的に地域とかかわっていけるための環境づくりとして、認知症の理解を目的としたやさしい地域づくりに向けた地域連携の強化を行う。また、介護者同士が情報や意見交換、介護者の心情の共有を目的として集う場を提供する。

項目	計画	実績
地域交流の実施（老人福祉センター、地域包括支援センターとともに）*認知症サポーター養成教室、認知症カフェなど	各館：年1回以上	高年者：中止 中央：年2回 北部：年1回
家族参加型イベントの開催	各館：年2回以上	高年者：年1回 中央：年1回 北部：年1回
家族懇談会（意見交換会）の開催	各館：年1回以上	高年者：中止 中央：年1回 北部：中止

<評価>

7月に各館1人ずつ、キャラバン・メイト養成講座を受講し、地域交流を計画、実施に向けて準備したが、高年者においては、受講した職員が異動したため、実施に至らなかった。北部については、デイサービスほほえみと共同して認知症に関する勉強会を開催した。家族参加型イベントは新型コロナの影響で、年間2回の計画に対して1回の開催となってしまったが、家族だけでなく、担当ケアマネジャーにも参加していただき、ほのぼのの活動を十分にお伝えすることができた。中央は、地域の認知症介護者に向けた家族の会を開催したほか、地域包括支援センターが開催する認知症カフェ（オレンジカフェ日向家）に参加し、地域への啓発活動につなげた。

ウ. 介護ロボット（コミュニケーション支援）の導入

認知症状の進行を少しでも遅らせるため、コミュニケーション不足の解消や癒し効果のあるコミュニケーション支援用の介護ロボットを導入する。

項目	計画	実績
【新規】介護ロボット導入検討会の開催	各館：月1回	高年者：年3回 中央：年1回 北部：年1回
【新規】介護ロボットの試行	各館：随時	高年者：年3回 中央：年1回 北部：年1回

<評価>

介護ロボットの選定については、各館での試行の際に、利用者にも参加していただいた。癒し効果のある介護ロボットを目の前にすると、手をのぼして抱きかかえる方、まなざしが穏やかになる方、ご自身の膝にのせて名前を呼ぶ方、子守唄を口ずさむ方など様々なかかわりが見られ、日頃の様子とは違う利用者の一面を引き出せる、確かな効果を実感した。今後も導入目的である『認知症状を少しでも遅らせる』ために、より良い介護ロボットの選定を進めていく。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステムを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】システムの再確認・試行	各館：9月までに	全館：実施
【新規】システム活用検討会の開催	各館：年4回以上	高年者：年4回 中央：年4回 北部：年4回
【新規】新たな機能の活用	各館：随時	全館：実施

<評価>

タブレットの導入により、情報処理の効率化が進んだ。また、システムの再確認や試行をすることで、全館共通で、ほぼのシステムの機能の周知を進め、勉強会や検討会を継続して、新たな機能を活用することにつながった。今後も生活相談員会議において、未活用の機能の検証や各館の進捗状況の確認など、更なる効率的運用を進めていく。

## 5. ヘルパーステーション岡福

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者)、産前産後ホームヘルプサービス)

### (1) 事業の概要

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者))

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言などの支援をする。

(産前産後ホームヘルプサービス)

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

### (2) 利用実績

延訪問時間数(時間)

サービス区分 (種別)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
ヘルパーステーション岡福 (高齢者)	9,130	9,514	7,849	8,160	8,091
ヘルパーステーション岡福 (障がい児・者)	3,329	3,038	2,780	3,036	2,603
ヘルパーステーション岡福 (産前産後ホームヘルプ)	936	520	380	300	670
計	13,395	13,072	11,009	11,496	11,363

### (3) 利用実績に対する自己評価

利用時間の全体の実績としては、11,363時間で、計画には届かなかったものの、2020年度と比較して354時間増加した。高齢者では、新規利用者を着実に増やすことに注力した結果、訪問件数の802件増加につながった。

一方、障がい児・者については、新規契約が伸びず、訪問件数も115件の減少となった。要因としては、家族の支援の増加や、自立度の回復などが上げられる。

産前産後ホームヘルプは、件数が大幅に増え198件の増加、提供時間に関しては290時間の増加で好調であった。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 人材育成の強化

より質の高いサービスの提供のため、正規職員が中心となり、登録ヘルパーに対して職場内研修を実施し、専門的知識や技術の向上を図る。また、事故防止や業務の専門性向上に向けた職場外研修へ参加することで新たな知識の習得に努め、柔軟な思考で様々な角度から物事を判断する能力を身に付ける。

項目	計画	実績
法人内登録ヘルパー研修（介護技術向上）の開催	年 12 回以上	年 20 回
外部研修（介護技術向上）への参加	年 3 回以上	年 11 回

<評価>

登録ヘルパー研修は、新型コロナの状況により、数回の開催を中止としたが、概ね実施できた。2021 年度から『乳幼児への対応』の内容を加え、産前産後ホームヘルプのサービスの質の向上につながった。

外部研修についても登録ヘルパーを含め、可能な限り参加できた。中止になった研修もあるが、目標以上の研修に参加でき、職員全体の業務の質の底上げを図ることができた。

#### イ. 新たな加算の算定

新たな収益を確保するため、2021 年度の介護報酬改定において新設される加算の情報を収集し、算定に向けた検討を行うとともに、未算定の加算についても同時に検討し、算定に向けた資質の向上及び労働環境と処遇の改善を行う。

項目	計画	実績
【新規】加算算定検討会の開催	月 1 回以上	年 12 回
【新規】新たな加算の算定	随時	中止

<評価>

加算算定検討会の中で、介護保険サービスにおいては特定事業所加算、障がい福祉サービス居宅介護においては特定事業所加算を獲得するための情報収集を行い、検討を重ねたが、想定していた加算ランクはハードルが高く、実績まで結びつけることはできなかった。引き続き検討を重ねた結果、2022 年度から介護保険サービスにおいて特定事業所加算（Ⅴ）、障がい福祉サービス居宅介護において特定事業所加算（Ⅱ）を取得する準備を整えることができた。

#### ウ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019 年度に導入したほのぼのシステムを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】システムの再確認・試行	9 月までに	9 月実施
【新規】システム活用検討会の開催	年 4 回以上	年 4 回
【新規】新たな機能の活用	随時	随時実施

<評価>

請求ソフト『ほのぼのNEXT（ネクスト）』で行うシフト管理、訪問担当者の調整、賃金計算の対応について検証を行った。新たに使用する機能について、サポートセンターのバックアップを受けながら、システムの使用方法の勉強会をすすめ、シフト管理や、訪問担当者の調整などの機能について検証した。

## エ. 保険外訪問サービスの提供

介護保険などの公的サービスでは対応しきれない部分をカバーし、きめ細やかな介護支援を行うことで、利用者満足度の向上を図るため、保険外訪問サービスを提供する。

項目	計画	実績
保険外訪問サービスの提供	随時	中止

### <評価>

介護保険外訪問サービスの提供を開始するため、契約書などの準備は完了したが、残念ながらオーダーがなく、実績につなげることができなかった。介護保険外の訪問サービスに対応している旨のアピールが足りなかったと思われる。地域包括支援センターなどとの連携を積極的に行う必要がある。

また、本サービスの提供については介護保険対応のサービスとの区分けなど、正しい理解のもと対応をする必要があることを踏まえ、職員勉強会などを通し適切なサービス提供ができる体制を維持していく。

## 6. 養護老人ホーム

### (1) 事業の概要

65 歳以上で環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方について、岡崎市が措置により入所を決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指し、個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

### (2) 利用実績

在籍者数各月計（人）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
養護老人ホーム入所	728	679	640	672	605

延べ利用日数（日）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
養護老人ホーム短期保護	791	948	305	972	779

### (3) 利用実績に対する自己評価

措置入所は、2018 年度以降、減少傾向が続いており、2020 年度の延べ入所者数より 35 人の減となった。理由としては、新規入所数が退所の数を下回っているため、退所の理由は、死亡が 5 人、施設などへの移行が 4 人（特別養護老人ホーム 1 人、老人保健施設 1 人、有料老人ホーム 1 人、在宅復帰 1 人）であった。これに対し、新規入所は 4 人で、2021 年度当初の入所者数 51 人から 5 人減少し、46 人となっている。短期保護は、2020 年度の延べ利用日数より 474 日の増となり、大幅な増加となった。1 年間で 11 人の方が短期保護を利用され、そのうち 4 人が入所判定会を経て本入所に移行している。

新型コロナの影響で、外部との交流に制限がある中で、活動低下によるフレイルを予防するため、施設内での行事や活動を工夫しながら運営する一方、感染対策として、短期保護における利用開始前の PCR 検査受検の徹底や、感染状況に応じた面会や外出の制限を嘱託医と連携しながら行った結果、施設内から感染者を出すことなく運営できた。

### (4) 重点取組事項

#### イ. 感染予防対策（新型コロナ）の取組み

施設内において、クラスターの発生を防止するため、感染予防対策である「新しい生活様式」の実践を最優先する。また、感染や感染疑いが発生した場合は、嘱託医、保健所及び市所管課などの指示に従い、適切に対応するとともに、2020 年度に設置された簡易陰圧室を活用する。更に、ほかの施設において発生したクラスターへの対応や国、県及び市から発出される各種通知を参考に、感染予防対策マニュアル及び感染対応マニュアルを必要に応じて見直しする。

項目	計画	実績
感染予防対策マニュアル及び感染対応マニュアルの見直し	適時	6月・9月見直し

<評価>

館長、副館長、生活相談員、看護師をメンバーとする感染対策委員会を立ち上げ、年4回委員会を開催し、感染対策の検証をするとともに、嘱託医からも随時助言を受け、感染状況の変化に合わせた柔軟で迅速な対策を講じることができた。

#### イ. 社会復帰に向けた支援の実施

要介護認定などの有無にかかわらず、自立への意欲を高められるよう、『受動的活動(施設が決めた定例的なスケジュール)』から、入所者自身が考えて行動に移す『自発的活動』への移行を図る。自分で考え、自分で行動し、成果を得ることによる達成感により、次の意欲の掘り起しにつなげ、入所者が自立した生活に向けて退所を希望された場合は、その実現に向けた支援を行う。

項目	計画	実績
入所者ニーズの把握(面談の実施)	月1回	月1回
自発的活動(各種ボランティア活動など)の実現	年4回以上	年4回
地域活動への参加(地域の美化活動・こども食堂への協力など)	年3回以上	年3回

<評価>

各フロアに、担当者を決めて全ての利用者に対し、月1回の面談によるモニタリングを実施し、入所者の思いや悩みを汲み取る機会を設けた。また、自発的活動としては、植え付ける農作物や花の選定や花壇づくりなど、入所者自らの意思で決定し取り組める場を設けた。また、地域活動としてはコロナ禍において、こども達との直接的な交流は困難であったが、こども食堂や認知症の方が働く食堂へ、入所者が栽培して収穫した野菜や果物を届けるなどして、地域参加を図った。

#### ウ. 短期保護事業における新たな加算の算定

2019年度から継続的に岡崎市と協議を重ねている新たな加算を算定するため、更に具体的な提示ができるよう検討し、具体案を作成し、協議する。

項目	計画	実績
新たな加算の検討及び具体案の作成	7月までに	7月作成
岡崎市と協議	8月までに	8月実施

<評価>

短期保護事業における新たな加算について、7月には要介護者などの支援を行う場合や緊急的な保護が必要な事例についての加算算定の具体案を作成し、8月に岡崎市の担当課と協議した結果、2022年度より要介護者等支援加算の新設及び緊急短期保護受入加算の新設が認められることとなった。

<公益事業>

7. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるように、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに沿ってケアプランを作成する。主治医やサービスを提供する事業所、関係機関がスムーズに協働できるように、連絡・調整を行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数 (件)

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	1,734	1,933	1,991	1,992	2,083
中央居宅介護支援事業所	1,556	1,583	1,634	1,584	1,680
北部居宅介護支援事業所	1,436	1,396	1,538	1,584	1,571
南部居宅介護支援事業所	1,547	1,604	1,634	1,584	1,516
西部居宅介護支援事業所	1,417	1,497	1,513	1,500	1,512
東部居宅介護支援事業所	1,688	1,599	1,676	1,992	1,720
計	9,378	9,612	9,986	10,236	10,082

予防ケアプラン受託件数 (件)

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	166	273	266	120	230
中央居宅介護支援事業所	355	411	258	96	200
北部居宅介護支援事業所	342	314	242	96	160
南部居宅介護支援事業所	272	289	171	96	169
西部居宅介護支援事業所	373	381	229	96	154
東部居宅介護支援事業所	199	273	219	120	192
計	1,707	1,941	1,385	624	1,105

※2019年度から、予防ケアプランは、地域包括支援センターが中心となっており、居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターでは担当できない、要介護者のケアプランを主に担当している。

(3) 利用実績に対する自己評価

ケアプラン作成件数は、計画数に達していない事業所があるが、これは職員配置が計画に満たなかったため、新規配属職員が未経験で、積極的に新規依頼者を受け入れることができなかった北部以外は、配置人数から割り出した計画作成件数を達成している。また、2021年度より常勤換算数が減った南部のマイナス分を、ほかの事業所で補うことができ、対前年比は増となっている。

#### 【高年者】

担当件数維持のため、各ケアマネジャーの件数確認を実績ベースで適宜行い、依頼先となる地域包括支援センターや病院などとの情報共有を密にして、新規依頼の獲得に努めた。2019年から職員5人体制で業務を行っているが、順調に件数を伸ばしている。2021年度2月から5人体制とした東部居宅と密に連携をとり、依頼を受ける時期の偏りによる件数の減少を避けるよう努めた。

#### 【中央】

『要介護5』の方が2020年度と比較すると増えた。全体的に介護ケアプランの依頼を受けるため、予防ケアプランを減らしている。新規の特養の開設に加え、ターミナルケアの方の対応や介護度が高いが故の急な変化も多くあり、ご利用者の推移の激しい年度であった。ケアプランの作成においては、基本に立ち返り、利用者の自立支援の視点に立ったプランニングを念頭に、介護者の介護負担軽減にも配慮した計画作成を行った。

#### 【北部】

臨時職員が限定正規職員となり、常勤勤務になったことで、地域包括支援センターをはじめ、近隣の医療機関などからの新規依頼も円滑に受入れ、件数の増加につながった。また、Ⅲであった特定事業所加算もⅡが算定できるようになり、収入増となっている。

2020年度同様、事業所内での相談や声掛けなどにより、モチベーションの向上を図り、協力して新規受入れができる体制づくりに努めた。

#### 【南部】

ケアマネジャー4人のうち1人が、限定正規職員から臨時職員になったため、受入れ件数が減った。入退院や施設入所などの要因に目を向け管理しながら、積極的に新規を受け入れたことで、年間をとおして件数を維持することができた。困難ケースも積極的に受入れ、地域包括支援センターをはじめ、関係機関と連携しながら対応した。

#### 【西部】

職員の人事異動があつたが、協力し合い円滑に業務を遂行することができた。近隣の病院などの関係機関からの紹介に加え、地域に訪問診療医が開業したことにより、更に依頼も増え、多職種との連携も深まり、良い関係づくりができています。

#### 【東部】

計画の件数は、職員5人の配置を想定したものであるため、未達成となっているが、現状の4人の配置での実績としては、計画の標準担当件数を大きく上回った。今後の地域特性から見込む需要に対応するため、2月から職員5人体制とした。人材育成とともに、計画件数の増加に努めた。

また、利用者や介護者の気持ちに寄り添った支援を心がけ、顧客満足度調査（CS調査）の多くの項目で、高い評価を得ることができた。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実施

自立支援・重度化防止の推進の観点から、利用者の尊厳の保持及び自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実施するため、全ての介護支援専門員が制度改正のポイントを押さえ、地域包括ケアシステムにおけるコミュニティケア会議に参加する。

項目	計画	実績
【新規】改正後の介護保険制度勉強会の開催	各館：年1回以上（7月まで）	各館：年1回以上
【新規】コミュニティケア会議への参加	各館：年2回以上	各館：年2回以上

<評価>

年度の早い段階から、制度改正の動向を注視し、外部の研修にも参加をし、情報収集に努めた。改正の目的を理解する勉強会を開催し、時間を十分にかけて各職員が理解したことにより、より良い支援を実施することができた。3年の猶予があるBCP作成においても、積極的に勉強会に参加しており、今後の感染症や災害時における対策を考えるための予備知識を深めた。

コミュニティー会議は地域包括支援センターが主催するため、新型コロナの影響で、中止となった地域もあったが、多職種交流会などで地域の事業所とかかわる機会を積極的に持ち目標は達成できた。

イ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

複合化・複雑化する支援ニーズに対し、質の高い支援を行うため、多機関との協力・連携を行うことで、地域にある社会資源を把握するとともに、より多くの事例を共有することにより、支援力を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会の開催	各館： 他法人 年1回以上 自事業所 年1回以上	各館： 他法人 年1回以上 自事業所 年1回以上

<評価>

地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献するため、他法人が運営する居宅介護支援事業所と事例検討会などの研修会を開催した。開催方法は、各事業所は地域の実情に即した形で行い、多職種協働や医療連携の促進に資する事例検討会を開催した。

また、2021年度は、事業所単位での事例検討会を実施し、各事業所の特色にあった事例を選び、少人数で活発な意見交換を行い、個々の知識や技術を高めることができた。

ウ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステムを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】システムの再確認・試行	各館：9月までに	各館：9月までに実施
システム活用検討会の開催	各館：年4回以上	各館：年4回以上
【新規】新たな機能の活用	各館：随時	各館：随時実施

<評価>

システムの新たな機能や、使用方法の理解度を高めるための取組みとして、管理者会議におい

て、システム業者を講師としたオンライン勉強会を実施し、実際のシステムに触れながら、機能の詳細を知る機会を設けた。管理者が得た情報については、各館のミーティングで復命し、全職員への周知を図り、効率的な業務の遂行に努めた。

## 8. 地域包括支援センター

### (1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するために、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

### (2) 利用実績

相談件数 (件)

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
高年者地域包括支援センター	10,416	8,841	12,833	11,000	13,730
ふじ地域包括支援センター	7,486	9,164	10,046	9,430	10,453
中央地域包括支援センター	9,330	9,567	9,802	10,020	10,144
北部地域包括支援センター	10,463	11,759	10,776	11,000	11,733
南部地域包括支援センター	7,804	11,361	13,100	13,620	15,407
西部地域包括支援センター	12,641	13,298	12,509	13,000	14,736
東部地域包括支援センター	13,858	12,098	15,371	15,000	18,786
計	71,998	76,088	84,437	83,070	94,989

### (3) 利用実績に対する自己評価

個別ケースは、虐待や一人暮らしの処遇困難ケースなど、多機関との連携が必要となるケースが非常に増えている。また、介護予防などのイベントを地域包括支援センターが単独で行うのではなく、地域や様々な職種の方々の理解を得ることができるようになり、企画・検討から参加・実施することができた。認知症の理解に向けた認知症サポーター養成講座は、高齢者向けだけでなく、高齢者にかかわる子や孫の世代を対象とした開催や、高齢者とかかわる企業などでの開催も増えた。そういった活動が実を結び、相談件数の増加につながったと思われる。

#### 【高年者】

ガン末期など、退院に向けたサービス調整が早急に必要となるケースが増えた。医療機関との連携を積極的に行ってきたこともあり、退院前から相談を受け、関係機関と連携しながら支援を開始するケースが増えたことで相談件数は増加となった。

#### 【ふじ】

毎年度、相談件数は増加している。虐待ケースや成年後見につなげる相談が増えたため、多くの機関と連携する必要があることが一因となっている。また、介護の状況が深刻になってきたため、初めて介護保険の申請をするという方も多く、多機関と連携をとって早急に対応しなければならぬケースが増えている。

#### 【中央】

全国的に特殊詐欺が増加傾向の中、岡崎市の被害件数は多く、特に中央地域包括支援センター圏域内は岡崎市内でも多い地域であることから、警察や地域の総代、民生委員と協力をし、各家庭を訪問、特殊詐欺防止の啓発活動に同行したことで、被害件数の減少に貢献できた。地域包括

支援センターの知名度については、まだ開拓していく必要はあるため、今後も地域ごとに丁寧な対応を実施していきたい。

【北部】

市営住宅での一人暮らしなど、処遇困難ケースが多く見られたが、医療機関を中心に関係機関と連携を密にとり、問題を長期化させないよう迅速な対応を心掛けた。また、2021年度から北斗病院の運営法人が、愛知医科大学メディカルセンターに変わったことで、医療連携室などや病院医師との連携の機会も増え、相談件数の増加につながった。

【南部】

新型コロナの影響で、地域行事の中止や制限などは避けられなかったが、一般相談の件数は増加し、虐待ケースや処遇困難ケースの相談も多く、関係機関との連携や調整、直接支援などに多くの時間を費やした。また、地元の事業所や店舗に設置した数字を集めるお散歩ビンゴを拡充し、多くの方に楽しみながら健康づくりに努めていただくことができた。

【西部】

地域住民や民生委員・病院などの関係機関から随時連絡があり、相談件数は増加している。相談内容としては、一人暮らしの高齢者世帯や、認知症や精神疾患の重篤化により、家族生活や地域だけでは解決が難しくなった相談が多い傾向にあった。そのため地域ケア会議や個別ケア会議の開催、また、認知症事前登録も増加している。

【東部】

地域ネットワーク会議を開催し、4学区の取組みを各学区の代表者が共有することで、良い刺激となり、4学区全域を対象とした『歩くためのマップ』を作成し、活動が始まったことは大きな成果となった。相談件数は年々増加しており、関係機関との連携が必須になってきている。特に、虐待に絡むケースでは、関係機関の長寿課や基幹型包括、警察との連携を密に取りながら支援することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の自立支援、重度化防止、医療との連携を図るとともに、認知症高齢者を支えられる地域づくりなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを推進する。

項目	計画	実績
【新規】自立支援に向けた担い手づくりに関する話し合い	高年者：年2回以上	高年者：中止
認知症サポーター養成講座の開催	ふじ、南部：年2回以上	ふじ：年3回 南部：年3回
認知症高齢者声かけ訓練の実施	中央：年1回以上	中央：中止
認知症カフェの開催	中央：年6回以上 東部：年2回以	中央：年6回 東部：年4回
防災キャンプ、公園活用方法の検討	北部：年4回以上	北部：年27回

コミュニティケア会議の開催	南部：年2回以上 東部：年2回以上	南部：中止 東部：年1回
【新規】矢作東学区の地域課題の把握・共有・ネットワーク構築	西部：7月までに	西部：年4回
介護予防に向けた地域との啓発活動（ウォーキングイベントの実施）	西部：年3回以上	西部：年4回
短期集中型通所サービスの周知	東部：年12回以上	東部：年8回

<評価>

新型コロナの影響で、時期や地域によっては医療系とのコラボレーションや大規模の啓発活動を行うことができなかったが、それぞれほかの方法を模索し、高齢者を取り巻く幅広い年代に対して、認知症の周知を行うなど、多世代・多職種との関係性を構築し、住み慣れた地域で暮らすための取組みを行うことができた。

【高年者】

コロナ禍で、担い手づくりに特化した話し合いはできなかったが、町内の清掃活動を利用し、アンケート調査を実施した。住みやすい街づくりの取組みの必要性や、地域での課題があることを共有した。

【ふじ】

高齢者を地域で支えるために、介護を担う世代だけでなく、幅広い年代に認知症の知識や理解を深めていただけるよう、親子や地元企業の社員向けの講座を開催した。

【中央】

認知症高齢者声かけ訓練を企画したが、新型コロナの影響により開催は見送った。しかしながら、開催に向けて複数回の検討を重ねたことで、地域の声に直接触れることができ、認知症高齢者の支援の必要性や重要度を共有することができた。また、他法人の地域包括支援センターと共同開催をしてきた認知症カフェについても、新型コロナの影響により、開催の予定の多くが実施できなかったが、新たな認知症カフェの開拓には注力し、新規の開催につながった。

【北部】

岩津北公園での防災キャンプ、クリスマスマーケット、北斗台第1・2公園での春フェス、ランチ大集合、どんぐり山大集合などの地域で開催されるイベントには、話し合いから参加し、地域との関係を構築し、地域包括支援センターの周知につながった。

【南部】

4回の認知症サポーター養成講座を予定していたが、新型コロナの影響で、六ツ美北部小学校での開催はできなかった。代わりに地域の高齢者への書面によるインタビューを行うことで、関係を継続することに努めた。コミュニティケア会議も新型コロナの影響により開催できなかったが、オンラインによる多職種交流会を開催した。

【西部】

矢作東学区において、ミソ端会議やいきいきクラブへの参加により、地域包括支援センターの周知は進めることができた。学区福祉委員会においても、定例会に参加できるまでの関係を構築することができた。矢作西学区においては、学区福祉委員会とつどいの会（地域の単独組織）に向けて各2回、ウォーキングイベントを開催した。

### 【東部】

新型コロナの影響もあり、短期集中型通所サービスの周知は、目標達成に至らなかったが、事業計画の目標数値は概ね達成できた。

認知症カフェは、初めて地域の喫茶店で開催し、通い慣れた馴染みの喫茶店で開催する良さを感じた。2021年度は不定期開催であったが、今後は年間計画を立てて定期開催し、より多くの参加を促していく。

### イ. 地域ケア会議などの充実

「地域共生社会」の構築に向け、地域住民に身近な小学校区などの圏域で、住民や地域の多様な主体が参画し、主体的に地域における課題を把握し、解決するための体制づくりを支援する。

項目	計画	実績
地域ケア会議の開催（中央：梅園学区、西部：矢作東学区、東部：竜谷学区）	中央、東部：年2回以上 西部：随時	中央：年6回 東部：年10回 西部：年4回
協議体の立上げ支援（高年者：美合学区、ふじ：小豆坂学区、中央：町内連合、北部：奥殿学区、南部：六ツ美北部学区、東部：藤川学区）	2月までに	2月までに実施
細川学区協議会の開催	北部：年6回以上	北部：年7回
六西福祉を考える会への参加	南部：月1回	南部：年7回
地域課題の抽出・キーパーソンとの関係性の構築	西部：6月までに	西部：年4回
地域住民への情報発信	東部：年12回以上	東部：年8回

### <評価>

地域の方と高齢者の抱える課題についての話し合いにおいて、小学校区の中で地域を限定し、会議という形式にこだわらない工夫をすることで、より活発で内容の濃い話し合いができた。課題については、防災関係や移動支援、また、介護予防のための通いの場の必要性など、地域による特性がみられ、それぞれが課題に向けた取組みを行った。

### 【高年者】

協議体という明らかな会議の場を設けることはできなかったが、ごまんそく体操を行っているグループを基本に、話し合いの場づくりにつなげるため、種まきのなかかわりを少しずつ持つことができた。

### 【ふじ】

小豆坂学区では地域をしぼり、個別ケースを通じて少しずつ関係性を作っていくことができた。今は関係者も限られているが、2022年度は、地域の方が集まる場に参加することとなっている。

### 【中央】

梅園協議会へは継続して参加しており、密な関係作りに注力した。2021年度は、特に防災について多くの時間を使い、「高齢者の避難」についての議論及び住民向けのアンケートの作成・集計などを協働した。

### 【北部】

4月に新たに奥殿学区協議体を開催することができた。当初の予定としては、偶数月に開催予定だったが、新型コロナの影響で計4回の開催となった。また、細川学区協議会は毎月開催を予定していたが、やはり新型コロナの影響で計7回の開催となった。細川学区では移動支援について話し合うなど、地域課題解決に向け取り組むことができた。

### 【南部】

協議体の立ち上げに向けた地域住民への働きかけを、防災・減災情報交流協議会や防犯情報交流会への出席を通じて行った。特に六ツ美北部学区は、防災への意識が高いため、地域住民と、災害時における要支援者への対応を中心に考え取り組んだ。

### 【西部】

矢作東学区において地域関係者とのコア会議を開催でき、また、矢作西学区においては地域コア会議のみならず、定期的に地域ケア会議に参加し地域課題の共有ができた。

### 【東部】

情報発信については、新型コロナのまん延により会議が開催されなかったことで、事業計画の目標数値を達成できなかったが、協議体は4学区で1～4回開催することができた。その話し合いの中で、アルファベットの「A」から「Z」までの頭文字を持つ、まちのスポットを紹介する「本宿A to Z」を完成することができた。あくまで住民主体で運営することができたことは、事業所としても自信につながる経験となった。

## ウ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

8050問題やダブルケア、生活困窮、ひきこもりなど、世帯単位で複合化・複雑化した課題が増加する傾向にある。「地域共生社会」の構築に向け、既存の縦割り支援では補いきれない課題を多機関が連携して解決できるよう、より多くの事例に接することにより、支援力を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会の開催	各館：年4回以上	高年者：年4回 ふじ：年4回 中央：年4回 北部：年4回 南部：年4回 西部：年5回 東部：年10回

### <評価>

近年増加している複合課題を抱える世帯に対して、本人のみならず、取り巻く環境にも目を向け、家族や地域の課題を含めた制度や、関係機関との連携についての必要性を学んだ。経験が長い職員に頼りがちだが、経験が浅い職員に対しても、人材育成を目的とした事例検討会を事業所間で行うことで、職員の知識、技術を向上させるよう努めた。

### 【高年者】

複合化・複雑化した課題に対応するなかで、特に、自立支援を促すことが困難なケースを中心に、事例検討を行った。必要に応じ、包括職員だけでなく、多機関の参加も依頼し、幅広い視点

で自立支援を考えることができた。

【ふじ】

かかわってきたケースを振り返り、課題分析の見直しを行った。本人だけでなく、家族の課題を含め、制度や関係機関との連携についての必要性を学んだ。

【中央】

事例検討をしたことで、他者の事例から対応・手法・手段・資源の発見ができ、新たな知識を増やすことができた。

【北部】

コミュニティケア会議、事業所内で事例検討などを行い、社会的にも増えている縦割りでは解決できないケースに対応できるよう、情報共有、対応方法などについて検討した。

【南部】

困難事例を中心とした事例検討会を通じて、対応方法の検討や地域資源の情報共有をすることで、ケアマネジャーへの支援につなげた。

【西部】

困難事例として個別ケア会議を開催したケースについて、全職員が共有して、支援方針について検討できた。

【東部】

ダブルケア（子育てと介護が重複している状況）、生活困窮、ひきこもりなど、世帯単位で複合化・複雑化した課題が実際に増加している。経験が浅い職員に対し、人材育成を目的とした事例検討会を事業所間で行うことで、職員の知識、技術を向上させるよう努めた。

エ. 人材育成の強化

様々な専門職や異なる経験年数の職員全員が、一つのチームとしてそれぞれの役割を果たし、機能できるよう、実践的な知識と経験を身に付ける。

項目	計画	実績
【新規】課題目標を明らかにしたOJTの実施	各館：2月までに	随時実施

<評価>

年度当初に、職種や経験年数にあわせ、担当する地域や役割を明確にしてチームで共有した。毎月のミーティングでは、進捗状況を報告し、問題点を丁寧に話し合った。また、事業団の地域包括支援センターで取り組んでいる内容を、全体で共有する機会をもち、お互いの見学を可能にすることで、視野が広がり、実践的な知識と経験を身に付けることができた。

【高年者】

個々の経験年数などに合わせ、担当する地域や役割分担を明確にし、ミーティングで進捗状況や問題点を丁寧に話し合う機会をもつことができた。1年間で、それぞれが具体的な目標を達成することができ、自信につながった。

【ふじ】

資格や経験年数にあった研修に参加し、それぞれが具体的な目標を持ち、計画的に取り組むことができた。取組みの過程では、アイデア出しを行い、お互いのスキルアップを目指した。

**【中央】**

OJTを実施したことで、学びと気づきがあり、有効であることがわかった。OJTから発生した、朝夕のミーティングによるチームでの各種業務の進捗の確認により業務の進行の正確性やスケジュール管理ができるようになった。

**【北部】**

限定正規、臨時職員それぞれが立てた目標シート達成のために、OJTを実施することができた。

**【南部】**

経験年数の長い職員が、経験の浅い職員向けに課題目標を設定したOJTを通して、知識と経験の継承を図ることで、チーム力の向上に努めた。

**【西部】**

経験年数が1年未満の職員に対して、総合相談窓口の基礎的な対応ができるように指導し、介護保険などの相談対応ができるようになった。

**【東部】**

経験年数の浅い職員が各自で目標を作成し、毎月管理者が振り返りを実施した。通常の業務に活かすことができ、職員の成長を実感できた。

## 9. 要介護認定調査事業

### (1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

### (2) 利用実績

調査件数（件）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
要介護認定調査	854	924	717	948	798

### (3) 利用実績に対する自己評価

年度途中の退職者に対する補充が困難で、調査員の欠員を生じた時期があり、実績が減少した。

## 10. 法人後見事業

### (1) 事業の概要

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人になり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用にかかる契約行為、本人が不利益な契約をした際に取り消すなどの権利保護の支援を行う。

### (2) 利用実績

契約者数各月計（人）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
法人後見	100	100	120	120	120

### (3) 利用実績に対する自己評価

面会などの制限がある中、こまめな連絡を電話で行い、特に大きな問題もなく対応できたことにより、2019年度からの受任件数10件を維持することができ、計画を達成できた。収支状況を勘案し、今後当面の間は、積極的な新規受任は見合わせる。新規の依頼があった場合は、ほかの機関を紹介するなどして対応する。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 支援方針を共有する体制の構築

支援を担う職員が支援方針を一人で抱え込むことのないよう、他部署の専門職を交えたケース検討会議を定期的に行い、本事業の質を担保する体制を作る。また、複数の職員がかかわることで、事業団が受託している案件を共有する体制を同時に構築する。

項目	計画	実績
【新規】ケース検討会議（内部専門職との意見交換）の開催	年4回	年1回
業務運用委員会（外部専門家とのケース検討）の開催	年1回以上	年1回

#### <評価>

ケース検討会議については、上半期は面談などの制限のため、開催を見送った。下半期から地域包括支援センターの職員と調整を行っていたが、当事業の縮小の方向性が決定したことにより、検討会議の開催を見合わせることにした。

また、業務運用委員会は、12月1日に開催し、事業報告と訴訟対応をした個別事例の報告を行った。弁護士、医師、福祉の有識者3人の委員から具体的な助言をいただき、弁護士による法的見解も踏まえ、今後の訴訟対応について、具体的な方針の検討を行うことができた。

## 11. 福祉人材育成事業

### (1) 事業の概要

地域貢献の推進とともに、福祉事業に携わる人材の育成や家族介護者のスキルアップを目的として、「介護に関する入門的研修」を実施する。

### (2) 利用実績

受講者数（人）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
介護職員初任者研修	8	6	—	—	—
介護に関する入門的研修 → (変更)岡崎市介護基礎研修	—	—	中止	30	10

### (3) 利用実績に対する自己評価

研修内容の変更があり、岡崎市独自の「介護に関する入門的研修」へ変更することとなった。

また、2020年度は、緊急事態宣言が発出されたことに伴い中止となったため、2021年度はオンライン開催となった。

岡崎市と連携し、より多くの方に周知できるよう、募集チラシを市民センターなどへ設置し、市政だより、ホームページを活用した。定員20人中10人で、計3回（2月26日、3月5日、3月12日）実施した。

2022年度も研修を受託できるように、講師の育成や環境整備をしていく。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 開催研修の見直し

人材確保、人材育成を目的として2016年度に介護職員初任者研修を開始した。受講者の増加を目指し、広報活動の強化やキャッシュバック制度の導入などを実施したが、受講者は4年間減少し続けたため、2019年度で一時休止をした。

2020年度から岡崎市からの受託事業を実施しているが、補助金事業であり、継続性が不明なため、事業目的を達成できるほかの研修の開催を検討する。

項目	計画	実績
【新規】研修検討会の開催	月1回（9月まで）	年8回
【新規】2022年度開催研修の決定	10月までに	3月実施

<評価>

雇用やボランティア活動につなげるための事業団独自の研修などの取組みの検討会を、予定よりも遅れ9月から3月まで実施をした。岡崎市から受託した「介護に関する入門的研修」をベースにした内容を、希望者が受講しやすく分かりやすい内容で開催をすることに決定をした。

今後は、高年者センター岡崎での開催をするために、具体的な内容を検討していく。

#### イ. 地域での勉強会などの実施

老人福祉センターや地域包括支援センターなどと協働し、介護や介護予防の勉強会を実施する。この勉強会をきっかけに、事業団や介護などに興味をもってもらい、ボランティア活動や雇用につなげていく。

項目	計画	実績
【新規】勉強会などの開催	年1回以上	年6回

#### <評価>

老人福祉センターと協働し、各センター6か所で、事業団独自の介護予防教室「お元気アップ教室」を実施し、事業団や介護予防の関心につなげることができた。

2022年度は、内容や実施体制を見直して、継続して実施をしていきたい。

## 12. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

### （1）事業の概要

60歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や24時間体制の安否確認のほか、必要に応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、介護支援専門員につなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるよう支援する。

### （2）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

入居区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
入居金償却方式（旧契約）	348	330	297	264	256
家賃方式（新契約）	66	85	123	156	162
合計	414	415	420	420	418

### （3）利用実績に対する自己評価

家賃方式（新契約）の件数を予定以上に確保できた。入居者数を確認する起点日が、リフォーム中で件数に含まれないことから、全月満室という状況ではないが、前入居者が退居する時点で、常に次の入居者は決まっているという状態を維持した結果、空室となる期間を最小にすることができ、家賃方式（新契約）の件数が2020年度と比較し39件増加という実績につながった。

### （4）重点取組事項

#### ア．オプションサービスの見直し

急な体調不良による受診や、介護保険では対応できない支援が必要となった時、即座に対応できるように、また、入居者の満足度を高めるため、サービスの見直しを行う。

項目	計画	実績
【新規】オプションサービス検討会の開催	月1回以上（9月まで）	年6回

#### <評価>

入居者のニーズの広がりを受け、今までの利用料金形態では細かな対応ができないこともあり、金額設定を1回単位の料金設定から時間単位の料金設定に変更した。この変更により、実態に見合った利用料金となった。また、入居者の介護度が重度化傾向にあることから、月単位での金額設定も行い、柔軟に対応できるように配慮した。入居者などへは第2回運営懇談会で説明し、2021年12月1日から移行が完了している。

#### イ．施設修繕計画の策定

健全で快適な施設を長期間維持するため、施設修繕計画を検討・策定する。このため、外部の専門家に調査を委託する。また、入居者が感じる問題点や不安要素にもできる限り対応する。

項目	計画	実績
【新規】外部の専門家による調査実施	10月までに	9月実施
【新規】施設修繕計画検討会の開催	年4回以上	年4回
【新規】施設修繕計画の策定	3月までに	3月実施

<評価>

職員間で検討会を開催し、進捗状況や内容の共有を行った。また、専門業者と連携をし、調査・策定を行い、今後は更に連携を密にし、修繕にかかる費用など詳細を確認していく。

ウ. 広報活動の充実

視覚的な広報活動の充実のため、ホームページを定期的に更新し、「ゆとりの里」をアピールする。このため、入居者の日頃の活動や部屋の空き情報などの情報発信方法の検討をする。

項目	計画	実績
【新規】情報発信方法検討会の開催	年6回	年6回

<評価>

新型コロナの影響により、外部での周知活動の機会は減ったが、地域包括支援センターへ協力により、12月に美合町の民生委員会議、地域防災訓練打合せ会議に出席し、地域住民の方へ向け施設の紹介、説明を行った。ホームページの更新は年3回行い、対外的なアピールに努めた。

エ. 身体機能の維持及び健康面の支援の継続

定期体操は、岡崎ごまんどく体操の要素を取り入れ、理学療法士による評価や指導のもと、週1回の実施を継続する。自宅での反復運動を行うことで筋力が向上し、ADL（日常生活動作）のレベルを維持し、現状の生活を続ける意識を高める。健康診断の実施のほか、必要に応じて看護師に健康面の相談ができる体制を継続して確保し、入居者の身体の変化の早期発見に努める。

項目	計画	実績
岡崎ごまんどく体操の実施	週1回	4月：4日（45人） 6月：1日（13人） 7月：4日（54人） 8月：3日（42人） 10月：4日（52人） 11月：4日（49人） 12月：3日（45人） 1月：3日（39人） 3月：1日（13人） 5月、9月、2月：中止
健康診断の実施	年2回	年2回
看護師相談の実施	随時	年4回

<評価>

ゆとりの里バージョンの岡崎ごまんどく体操を、おげんき体操と称して、まん延防止等重点措置期間以外は実施することができた。また、健康診断や看護師相談も希望者に対し実施した。

### Ⅲ 障がいサポート課

#### 1. 障がいサポート課総務班

##### (1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

##### (2) 重点取組事項

###### ア. 課内長期修繕計画の作成

5施設（希望の家、そだちの家、のぞみの家、にじの家、みのりの家）が譲渡を受け、岡崎市が実施していた修繕などを今後は事業団が行うことになるため、より計画性の高い運営が求められる。今までも3か年単位での計画を立てて修繕を行ってきたが、専門家の意見も踏まえ、各施設と協力し、大きな機械の入替えや施設の整備、建替えなども視野に入れた計画を作成する。

項目	計画	実績
【新規】 計画作成のための必要事項を抽出、表のひな型を作成	3月末までに	建替え計画の素案作成
【新規】 改修時期などの調査	随時	建替え計画の素案作成

###### <評価>

5施設に加え、こども支援センターすだちを含めた建替え計画策定に着手した。建替えについては、サービス提供にも影響があることから、中長期的な視点を重視し、一定期間ごとに建替えを実施できるようにする。

###### イ. 保守契約業務などの整理と調整

5施設（希望の家、そだちの家、のぞみの家、にじの家、みのりの家）が譲渡を受け、岡崎市のルールに沿って行ってきた保守契約業務などの見直しが必要となる。各施設と協力し、過度になっている部分の有無や、内容を再確認し、適切な業務内容かつ必要な金額の見直しを図る。

項目	計画	実績
【新規】 業務内容の調査	3月末までに	12月完了
【新規】 契約内容（長期契約など）の検討	随時	1月完了

###### <評価>

施設によって異なっていた保守契約内容を全般的に見直し、全体としては経費削減につなげることができた。

###### ウ. IT（情報技術）・ICT（情報通信技術）化の検討調整

各施設で行っている請求業務や各種記録などの業務の簡素化を目的に、IT・ICT化の導入について検討する。業務負担の軽減のみならず、費用対効果や実用性を踏まえて検討し、必要と判断される場合は、2023年度からの導入を目標に調整を進める。

項目	計画	実績
【新規】 検討会の実施	年4回以上	中止

<評価>

より良いソフトウェアを導入するために調査期間を設定することとしたため、検討会は実施しなかった。引き続き2022年度以降に取り組んでいく。2021年度は、グループウェアの活用を推進し、課全体の事務処理に係る時間の削減を図った。

エ. 新規事業・加算についての計画作成

2021年度に行われる報酬改定を受けて、収入につながる事業の見極めを行うとともに、社会情勢などを鑑み、事業展開を検討し計画を作成する。

項目	計画	実績
【新規】検討会の実施	年4回以上	中止

<評価>

検討会は実施しなかったが、報酬改定を受けて、職員に研修を受講させるなどにより、取得可能な加算収入を得ることができた。

<社会福祉事業>

2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

（1）事業の概要

（就労移行支援）

就労を希望する 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートを行う。

（就労定着支援）

就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
就労移行支援	73.4	72.8	69.2	86.7	103.0
就労継続支援B型	101.4	110.7	105.5	105.0	106.0

就労定着支援件数（件）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
就労定着支援	—	0	10	24	27

※主たる事業に付随する事業として就労移行支援のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

（就労移行支援）

稼働率については、計画を上回ることができた。6月に1人、11月に3人が一般企業に就職したことで、12月以降の契約者が減り、稼働率が下がっている。ハローワークの説明会や相談支援事業所、医療機関へも募集を行っているが新規契約には至っていない。

（就労定着支援）

実績は延べ27人であった。2020年度から定着支援を行っている2人に加えて、6月に就職した方が1月から対象となった。本人、保護者が希望され、職場も協力的である。

（就労継続支援B型）

稼働率については、僅かに計画を上回ることができた。12月に就労移行支援へ1人が変更、1月に退所者、入院者が出たためである。

#### (4) 重点取組事項

##### ア. サービス内容の充実（就労移行支援）

社会性を養うプログラムと請負作業、施設外就労・実習をより充実させ、利用者の個々のニーズに合わせた就職を支援する。また、訓練を行いながら工賃も還元できるようにすることで新規利用者の獲得を目指す。

項目	計画	実績
施設外就労・実習	年3か所以上	年7か所
【新規】月平均工賃（実習中を除く。）	10,000円以上	15,219円

##### <評価>

施設外就労として2か所、就労などを目指した実習として5か所で実施することができた。また、農園の実習を行い、その後3人の就職につなげることができた。作業工賃は、10月から施設外就労を毎日行ったことで計画を大幅に上回ることができた。

##### イ. 作業環境の整備と送迎サービスの充実（就労継続支援B型）

就労継続支援B型では、作業場及び搬入出について、効率的かつ利用者及び職員の身体への負担軽減につながる取組みを行う。また、高齢化や家庭の都合で送迎が必要な方や新規利用者のための送迎サービスを他施設と協力して行う。

項目	計画	実績
【新規】作業環境の整備（搬入出を含む。）	8月末までに	3月完了
送迎サービス新規対象者	2人以上増	5人増

##### <評価>

作業環境の整備に関しては、対象車両の選出及びコロナ禍における生産の遅れが影響したが、3月に完了することができた。

送迎サービスに関しては、送迎用車両の寄贈があったこともあり、計画以上に対象者を増やすことができた。

##### ウ. 利用者のニーズに合わせた定員変更などの検討及び実施。

市内の障がい福祉サービスの動向と利用対象者のニーズ、業務内容を精査し、定員数の変更を検討、実施する。

項目	計画	実績
【新規】事業内容、定員変更などの検討・実施	3月末までに	10月実施

##### <評価>

10月から施設外就労を拡充し、定員を減らすことなく実質的な受入れ人数を増やすことができた。

#### エ. 送迎の見直し

家族の高齢化に伴い、送迎の必要性が高まっている。新規利用者の獲得のため、ニーズの把握を行い、効果的な送迎を実施する。

項目	計画	実績
送迎に関する利用の有無、拠点場所などについてのアンケートの実施	8月末までに	8月のモニタリングで実施
増車の検討及びルートの見直し	3月末までに	10月及び11月実施

#### <評価>

アンケートではなく、モニタリング時に意向の確認を行った。送迎に対するニーズが高いことを改めて確認し、ご家族の要望や送迎ルートの調整などにより、送迎サービスを拡大することができた。

ルートの見直しは、グループホームの入居が決まった場合などに随時調整するとともに、増車時は他館と協議し、ルート見直しを合わせて実施した。

### 3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

#### （1）事業の概要

##### （就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

##### （生活介護）

18 歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

#### （2）利用実績

##### 稼働率（％）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
就労継続支援B型	110.9	111.2	113.3	112.0	114.7
生活介護	102.4	101.3	90.1	90.0	87.3

#### （3）利用実績に対する自己評価

##### （就労継続支援B型）

稼働率は年間を通じて安定していた。特に、後半は新規利用者が増えて計画を達成することができた。相変わらず、祝日の稼働率は低い但契約者数が 49 人まで増えたことが安定した稼働につながっている。

##### （生活介護）

年度後半に新規利用者と契約できたが、新型コロナ陽性者が複数発生したことにより、8日間臨時休館したことやご家庭や他で利用するグループホーム内で感染者が生じたことが大きく影響し、計画数値を達成することができなかった。その他の利用者の方については、安定して利用していただくことができた。

#### （4）重点取組事項

##### ア. 作業内容の充実（請負作業、施設外就労、自主製品）（就労継続支援B型）

障がい種別や個人のスキルに合わせた作業内容を提供できるようにする。請負作業では、1社だけに偏らずに複数の会社との取引を行い、作業内容の種類を維持する。施設外就労対象者は工賃が高くなることをアピールし、新規利用者及び対象者の増員ができるよう努める。自主製品は、新商品を販売し、市内での販路を拡大し一般市民への認知度を高める。

項目	計画	実績
施設外就労対象者平均月額工賃（月 10 日 施設外+月 10 日施設内）	25,000 円以上	27,556 円
【新規】自主製品（新商品・販路拡大）	12 月末までに	廃止

<評価>

月10日以上施設外就労を行った方は延べ52人であった。のぞみの家B型の2021年度平均工賃が15,961円であったので、施設外就労を多く行った方は月11,595円工賃が増えている。8月はお盆休みのため、2月は稼働日が少なく10日以上の対象者はいなかった。

自主製品の新品開発と販路拡大に関しては、6月から必要となった漬物の営業許可を取得することが難しく生産を終了することとした。

#### イ. 事業所の方向性を定め、支援内容の充実（生活介護）

生産活動（請負作業など）を充実させ、作業をする生活介護として、将来就労継続支援B型への変更を希望される利用者を中心に募集する。健康・体力の維持・向上を強化するために、歩行や室内ケア（体操）を行い、医療・リハビリスタッフのかかわりを増やし、支援内容の充実を図る。

項目	計画	実績
月平均工賃額	2,000円以上	1,818円
就労継続支援B型への実習	2人以上	2人実施
【新規】医療・リハビリスタッフのかかわりを充実	週1回以上	週1回程度

#### <評価>

月平均工賃額は、1,818円であり2,000円には届かなかったが、2020年度実績（847円）から大幅に改善することができた。

実習は2人を受入れ、自動車部品の作業の他に、台車を使って荷物を運ぶトラックへの積み下ろしを体験した。

看護師及び理学療法士は週1回程度のかかわりができ、特に看護師は骨折入院から退院した方への処置など必要に応じて連続してかかわることもあった。

#### ウ. 利用者のニーズに合わせた定員変更などの検討

市内の障がい福祉サービスの動向と利用対象者のニーズ、業務内容を精査する。特に、生活介護は活動室が十分な広さではないため、適正な定員数となるように検討する。

項目	計画	実績
【新規】事業内容、定員変更などの検討	3月末までに	現状維持

#### <評価>

生活介護の活動室が狭く、利用者も減少傾向であったためB型を含めた定員調整を検討したが、生活介護は後半に利用者が増え、契約者が定員を超えることができた。B型も後半に契約者が増え3月末には49人になった。生活介護の活動室スペース確保の問題は残るが、しばらくは現在の定員で様子を見るのが望ましいと判断した。

#### エ. 送迎の見直し

家族の高齢化、新規利用者の獲得のため送迎の必要性は高まっている。ニーズの把握を行い、効果的な送迎を実施する。

項目	計画	実績
送迎に関する利用の有無、拠点場所などについてのアンケートの実施	8月末までに	8、9月のモニタリングで実施
増車の検討及びルートの見直し	3月末までに	10月及び11月実施

<評価>

アンケートではなく、モニタリング時に意向の確認を行った。送迎に対するニーズが高いことを改めて確認し、ご家族の要望や送迎ルートの調整などにより、送迎サービスを拡大することができた。

ルートの見直しは、グループホームの入居が決まった場合などに随時調整するとともに、増車時は他館と協議し、ルート見直しを合わせて実施した。

#### 4. そだちの家（生活介護）

##### （1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

##### （2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
生活介護	88.3	82.5	84.6	88.0	87.4

##### （3）利用実績に対する自己評価

定員60人に対して62人の登録があった。新規契約者は3人、契約解除者は5人であった。早めの訪問対応や新型コロナに対する消毒や換気、検温の実施など、できる限りの感染予防対策を行うことで大きな稼働率低下の防止に努めた。その他、家族ニーズや利用者対応にも配慮し、クラス編成や担当決めなど施設内の環境整備を行った。

##### （4）重点取組事項

###### ア．リハビリの実施

利用者が健康な状態で継続的に通所ができるようリハビリを実施する。

項目	計画	実績
リハビリによる身体機能の維持・向上	月1回以上	月1回

<評価>

理学療法士が新規利用者3人に対しての計画作成を行い、計画的に実施した。その他の利用者にも継続的に観察や計画の実施を行い、定期的に評価した。身体状況や機能の変化が見られた際には積極的に介入するよう指示を行い、状況確認やご家族への報告、受診促しなどと合わせ、職員への情報共有を行った。

###### イ．送迎サービスの見直し

家族の高齢化、新規利用者の獲得のため送迎の必要性は高まっている。ニーズの把握を行い、効果的な送迎を実施する。

項目	計画	実績
送迎に関する利用の有無、拠点場所などについてのアンケートの実施	8月末までに	8月モニタリングで実施
増車の検討及びルートの見直し	3月末までに	6月と1月に増車、送迎拡大の実施

<評価>

アンケートではなく、モニタリング時に意向を確認し、ニーズが高いことを改めて確認するこ

とができた。ご家族の要望や送迎ルートの調整などにより、送迎サービスを拡大することができた。

ルートの見直しは、グループホームの入居が決まった場合などに随時調整するとともに、増車時は他館と協議し、ルート見直しを合わせて実施した。

#### ウ. 事故防止の取組み

利用者の他害や自傷による利用者自身の怪我及び職員の労働災害の未然防止と、発生した際の再発防止のための検討会議を開催する。

項目	計画	実績
事故防止検討会議の開催	月1回以上	月1回以上(ミーティングや事故報告後の事故防止検討会含む。)

#### <評価>

利用者の他害による労働災害や他の利用者の方が怪我をするなどの事故が多く、クラス編成の見直しや利用者対応へのスキルアップを目的とし検討会議を毎月実施した。また、日々のミーティングでの報告と合わせ事故報告後の検討や施設内での勉強会や強度行動障がい者研修に参加した。年度後半には事故の件数も減り、再発を軽減することができた。

#### エ. 訪問福祉理容の活用

地域の理容店に行くことが困難な利用者の衛生面の向上と家族の負担軽減のため、希望者に対し、施設内で訪問福祉理容を実施する。

項目	計画	実績
【新規】訪問福祉理容の実施	3か月に1回	中止

#### <評価>

新型コロナ感染予防の観点からボランティアや外部講師による講座と同様に実施を見合わせた。

## 5. にじの家（生活介護、日中一時支援）

### （1）事業の概要

#### （生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

#### （日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

### （2）利用実績

#### 稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
生活介護	87.5	86.1	92.7	96.0	94.7
日中一時支援	34.8	40.9	43.4	50.0	43.7

### （3）利用実績に対する自己評価

#### （生活介護）

4月に岡崎特別支援学校を卒業した生徒3人と新規契約を結んだ。9月に1人の利用者が65歳で介護保険適用となり退所された。11月に他事業所から1人の新規利用者の受入れを行った。

また、稼働率向上に向け追加利用を勧め、12月に稼働率100%を超えることができたが、年間を通じて新型コロナ感染への不安からキャンセルが生じ、計画数値については達成できなかった。

#### （日中一時支援）

12月に法人内の相談支援事業所と連携し新規利用者を1人増やすことができた。また、生活介護の利用者がサービス提供時間後に利用されることが増えてきたので職員を調整しながら受入れを行った。三河青い鳥医療療育センターと連携し、医療が必要なケア児の受入れ調整を行い、2022年度から新規利用者1人が利用開始予定である。

### （4）重点取組事項

#### ア. 安心して利用できる環境づくり

重度障がいのある方や医療的ケアの必要な方が、安心してサービス利用できるように、障がいサポート課看護職員などが情報交換できる場を設ける。また、計画的な修繕や物品の購入を実施し、利用者が安心して通所できる環境を整える。

項目	計画	実績
障がいサポート課看護師会議の実施	年6回以上	年5回
計画的な修繕の実施	3月末までに	9月完了

<評価>

福祉の村の利用者について2か月に1回看護師会議を実施した。各館の保健係と連携し、日々の利用者の健康状態の把握、医療が必要な利用者への家族対応、気分が不安定になる利用者の支援方法について協議を行った。また、コロナワクチン接種や健診などを行うための必要物品の確保、当日スケジュールの調整を行った。1月は新型コロナの感染拡大により中止とした。

また、修繕については、利用者への支援に支障が出ないように計画的に行い、9月末までに完了した。

#### イ. リハビリの充実

利用者が健康な状態を維持しながら通所を継続できるように、愛知県三河青い鳥医療療育センターと連携し、巡回相談による指導の下、個別リハビリの充実を図る。

項目	計画	実績
愛知県三河青い鳥医療療育センター巡回相談の実施	年3回以上	年2回
個別リハビリの実施	月1回以上	月1回

#### <評価>

三河青い鳥医療療育センターの理学療法士の指導のもと、歩行、移乗、姿勢など日々の利用の中で気になる支援について対応方法を動画撮影し、職員間で共有した。2月は新型コロナの感染拡大により中止となった。

理学療法士が中心となりリハビリ計画書を作成し、個別リハビリを実施した。筋緊張がみられる利用者にはホットパックを使用し、緊張をゆるめながら行った。1か月毎にミーティング、3か月毎にリハビリの評価を実施し、次回の計画へのフィードバックを行った。

#### ウ. 施設理解を深める機会を設置

利用者の家族に対する理解を深める会を開催するとともに、利用を検討している方や地域の方に対し、施設理解を深める機会を設ける。

項目	計画	実績
保護者への施設理解を深める会の開催	年1回以上	中止
利用検討者・地域住民への施設理解を深める会の開催	年1回以上	中止

#### <評価>

当初は短時間の交流会を検討していたが、新型コロナが流行したため中止とした。保護者への対応として毎月の便りや送迎時、自己送迎での来所時に施設での活動内容をお伝えし、理解を深めていただいた。また、団体の施設見学、実習生の受入れは中止としたが、少人数の施設見学や利用検討者についての受入れは来所時の検温、マスク着用など感染予防対策を徹底し、短時間での対応を行った。

## 6. みのかの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）

### （1）事業の概要

#### （短期入所・自立生活訓練）

一時的に家族による世話が受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し、入浴、排泄、食事などの援助をする。

#### （日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

### （2）利用実績

#### 稼働率（％）

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
短期入所	101.2	100.6	100.5	100.0	94.4
日中一時支援	115.4	105.5	79.4	80.0	100.0

### （3）利用実績に対する自己評価

#### （短期入所・自立生活訓練）

いずれの月も利用決定時は 100%以上の稼働予定であったが、新型コロナウイルス感染への不安などからキャンセルが多く生じた。通常であればキャンセル補充連絡を実施するが、事業継続を最優先とし、補充調整を実施しなかったことが未達の最大の要因となった。

#### （日中一時支援）

計画を大きく上回ることができた。平日夕方（他事業所利用終了後）と土日祝祭日及び学校休業日に多くの利用があった。

### （4）重点取組事項

#### ア．社会参加活動の強化

地域で生活ができるためのスキルを身に付けたり、地域住民と交流することで、社会参加活動の強化を図る。

項目	計画	実績
調理のための食材の買い出しや、買い物時の支払い経験の充実	週 1 回以上	週 1 回
社会参加を目的とした地域の施設・設備などの利用機会の拡大	年 3 回以上	年 1 回

#### <評価>

新型コロナウイルス感染予防のため、社会参加の機会を計画どおりに提供できなかった。感染状況を踏まえ、買物、テイクアウトによる食事や自動販売機での購入など工夫に努めた。

#### イ. 障がいサポート課内の連携強化

障がいサポート課内の利用者が多数を占めるため、課内で支援内容を共有し、それぞれの施設における支援を円滑に行えるようにする。

項目	計画	実績
課内の他施設での利用者状況の把握と、相互の情報共有	年6回以上	年40回（応援宿直職員への事前情報提供）

#### <評価>

他施設との兼務職員が多く、利用者状況の把握や情報共有を日常的に実施することができた。また、新たに応援宿直職員への状況提供として、利用者の状況や直近のご利用時の支援内容の事前共有を徹底した。

#### ウ. 新規利用者獲得手法の整理

強度行動障がいの方の理解を深めるため外部研修へ参加し、利用対象者の範囲拡大を図る。また、相談支援事業所などと連携を図り、利用者理解を高め、信頼されるサービス提供により、新規利用者獲得に努める。

項目	計画	実績
【新規】相談支援事業所への連絡調整	年6回以上	中止
【新規】強度行動障がいなどに関する研修への参加	年2回以上	年1回

#### <評価>

相談支援事業所への連絡調整は能動的に実施することはできなかったが、新規契約の獲得を積極的に行い、新たな契約者を確保することができた。

また、強度行動障害支援者養成研修に参加し、加算収入を増加することができた。

## 7. 友愛の家（地域活動支援センター）

### （1）事業の概要

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

### （2）利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
来館者	79,965	76,135	60,537	76,000	65,463
講座利用者	9,820	10,204	4,909	9,600	7,833

### （3）利用実績に対する自己評価

来館者数、講座利用者ともに計画を達成することができなかった。新型コロナ感染への不安から講座やイベントへの参加や来館が少なかったことが大きな要因と考える。

### （4）重点取組事項

#### ア. 新規登録者を獲得するための取組み

岡崎市内の障がい者、支援者で地域活動支援センターとしての活動を知らない方々を中心に、パンフレットの配付やPRを積極的に行い、新規登録者を増やす。

項目	計画	実績
【新規】特別支援学校、相談支援事業所にパンフレットの配付、PRの実施	年10回以上	年16回
【新規】障がい者、支援者の新規登録	障がい者：年120人以上 支援者：年90人以上	障がい者：75人 支援者：69人

<評価>

認知度向上や新規利用者獲得のために特別支援学校、相談支援事業所の他に医療機関などへのパンフレットの配付や地元総代や近隣小学校へのPRを積極的に行った。新規登録者数は目標人数には達することができなかった。2021年度後半から講座の再開や感染対策の強化をしたことを踏まえ、呼びかけを継続して実施する。

#### イ. 魅力あるイベントの開催

障がい者、支援者、地域の方々が一緒に楽しめるイベントを開催し、日常的に利用していただけるように友愛の家を知ってもらう機会とする。

項目	計画	実績
新規イベントの実施 (地域参加型、子ども向け、他団体協力)	年3回以上 (各1回以上)	年7回

<評価>

感染予防のため大規模イベントは極力控え、少人数で行えるイベントを多数開催した。また、イベントを通じて、講座へつなげるための意見を集約し、2022年度からの夜間講座の開催につなげることができた。

謎解きイベントでは市内の放課後等デイサービスにも複数お越しいただくことができ、好評であった。また、農業協同組合との協働イベントも開催することができた。

## 8. 福祉の村相談支援事業所

### (1) 事業の概要

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談を行う。2022年度からわかば相談支援事業所が福祉の村相談支援事業所に統合。障がい福祉サービスや児童発達支援の通所サービス利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

### (2) 利用実績

計画書作成件数（件）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
相談支援	2,680	2,878	2,984	3,840	3,821

### (3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響により、訪問・面談の制限、また、各種サービスの利用を停止するケースもみられ、計画件数には僅かに届かなかったが、わかば相談支援との統合により、成人、就学児、未就学児からの計画依頼は幅広く求められるようになった。

今後も新規計画作成依頼は増えていくことが想定されるため、他機関などとの連携を継続していき、安定した支援、サービスを行えるようにしていきたい。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 関係機関との連携強化

ご利用者本人を中心に、保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性をもって円滑な支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体の方と意見交換を積極的に行う。

障がい者の高齢化や多問題家庭の支援など、他分野の行政窓口や相談窓口との連携の必要性が高まってきているため、岡崎市に新設されたふくし相談課と連携し、適切な窓口につながる相談支援体制の構築に協力できるよう事業所内の体制強化を図る。

項目	計画	実績
当事者団体との意見交換	9月末までに	4回実施
【新規】こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せ	月1回以上	年19回
【新規】ふくし相談課と地域のネットワーク構築を目的とした打合せ	9月末までに	3回実施

#### <評価>

当事者団体とは会議の場だけではなく、各団体の代表や役員などとの面談により、市内における福祉ニーズの確認をし、意見交換、必要となる情報提供を行う機会を持つことができた。

こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せや検討会に定期的に参加することで、対象児の支援の課題や目的を関係機関と共有することができた。また、相談支援事業所の立場から必要となる支援内容を伝えることで関係機関がつながる役割を果たすことができた。

ふくし相談課とは、相談支援事業所連絡会やケースの打ち合わせなどを通して、役割を確認しながら多職種連携をすることで、複合的課題を抱えるケースに対応することができた。

## 9. こども発達支援センター

(児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援)

### (1) 事業の概要

(児童発達支援センター(親子通所、単独通所、保育後療育))

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う。

(岡崎市療育的支援事業)

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子(2歳児)と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、迅速に適切な支援機関に結びつける。

(日中一時支援)

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすくするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。

(保育所等訪問)

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

### (2) 利用実績

児童発達支援センター稼働率(%)

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
児童発達支援	平日 104.0	平日 104.9	平日 105.8	平日 105.0	平日 103.6
	土曜 26.0	土曜 30.3	土曜 24.3	土曜 30.0	土曜 30.6
	全体 91.2	全体 92.1	全体 91.8	全体 92.0	全体 91.6

岡崎市療育的支援事業(人)

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	—	—	263	650	549

※2021年度から実施会場が増える(1か所→2か所)。

日中一時支援稼働率(%)

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	—	38.2	62.4	61.0	77.5

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

保育所等訪問件数(件)

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
保育所等訪問	142	151	159	180	182

### (3) 利用実績に対する自己評価

#### (児童発達支援センター)

新型コロナ感染により親子通所が1日休館をした。利用者や家族が感染したことにより自宅待機や利用の自粛などで平日及び全体の稼働率は計画を下回り、達成することができなかった。一方で土曜日は保育後療育の受入れ人数の拡大、保護者参加の行事開催により、計画を達成することができた。

また、行事開催方法の検討、個別での療育参観などコロナ禍でも児童の成長を見ていただく機会を工夫し実施することができた。親子通所に通う保護者に通い続けることのメリットを明確に伝え、今後の稼働率向上につなげていきたい。

#### (岡崎市療育支援事業)

新型コロナ感染拡大のため、9月から会場を保育園からセンター内へと変更した。2月に施設から新型コロナ感染者が発生したことで実施回数を6回から2回減らしたことなどにより参加人数は計画を下回った。今後も感染対策を行いながら関係機関と連携し充実した療育提供に努める。

#### (日中一時支援)

継続して利用される児童が多く、慣れた環境の中で安心して過ごしていただくことができた。また、保護者も安心して就労できたことが稼働率の増加につながった。今後も利用の状況や情報などを保護者に伝え、安心して利用していただくよう努める。

#### (保育所等訪問)

新型コロナ感染拡大により、緊急事態宣言中は公立保育園への訪問を延期した。また、まん延防止期間中は訪問時間の短縮をするなど感染対策を行いながらの実施であったが、計画どおりの件数を達成することができた。今後も訪問前に園での感染状況を把握し実施していく。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 市内公立保育園と職員交換研修を行うに当たっての協議、検討

親子通所児童が年々増加している中で、保育園やこども園、幼稚園へ移行していく児童も同時に増加している。市職員と職員がともに発達障がい児の理解、知識及び技術などを高め合うことを目的に協議、検討を行う。

項目	計画	実績
【新規】市立保育園と職員交換研修についての協議、検討	12月末までに	6月 協議・検討 10月 八帖保育園 研修実施 11月 城北保育園 研修実施

#### <評価>

センターから市内各園へ移行するお子さんの増加に伴い、市立保育園との双方2人ずつ各3日間の交換研修を実施した。発達障がい児が園で過ごす環境の中での支援の難しさなど多くの発見を得ることができた。

### イ. 職員の資質向上

職員の知識、技術の向上を目的として障がい児通所支援事業所の見学や体験を実施し、各事業内容の理解と支援方法を学び、自施設の療育に活かす。

項目	計画	実績
障がい児支援事業所（あずき・みどり・すだち）の見学及び体験の実施	10 月末までに 3 人以上 （新規採用職員対象）	6・7 月 4 人体験 12・1 月 7 人体験

#### <評価>

障がい児支援事業所での体験を行い、並行利用児の移行支援の知識、気づきなどを得ることができた。また、放課後等デイサービスの体験をしたことで就学後の福祉サービスの理解を深めることができた。

### ウ. 職員育成（OJT：現任訓練）

新規採用職員が、障がい福祉や児童発達支援センターの仕事を理解し、業務の中で必要とする連携や共通理解を習得できるよう、ベテラン職員による指導及び振り返りなどを実施する。また、指導者に対しても、教える側のスキルを上げるための学びの場となるようにする。

項目	計画	実績
指導者に対する人材育成の役割や方法などの確認	4 月末までに対象職員に指導	4 月実施
新規採用職員の月目標設定と、指導者とのフィードバック	毎月末に実施（9 月まで）	随時実施

#### <評価>

新規採用職員が多く、指導する側の職員比率のバランスが取れず、人材育成の部分で苦慮した。日々の業務を行う中で、不安や心配、課題、振り返りなどを随時実施した。また、職員の習得スキルに合わせ、指導及び振り返りを実施し、職員育成に取り組んだ。

### エ. 職員育成（視察・研修など）

家族のニーズが高まり、施設へは専門性の高いサービス提供が求められている。専門性の高い職員、施設を導くことができる職員を増やすため、長期研修計画を作成する。

項目	計画	実績
効果的な研修などの整理	8 月末までに	8 月実施
長期研修計画の作成	3 月末までに	3 月実施

#### <評価>

新型コロナ感染拡大により現地への視察研修や対面での研修参加は実行できず、愛知県児童発達支援部会が主催したオンラインでの研修（視察、スキルアップ）を活用して育成を図った。また、摂食に心配のあるお子さんが多いことから専門職の研修もオンラインで実施できた。長期研修計画については、経験年数に合わせた研修内容・専門性を深める研修計画を作成した。

10. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	93.8	95.0	96.0
放課後等デイサービス	—	—	116.4	110.0	114.1

（3）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

新型コロナの影響での休みはあったものの広まることはなく、目標の稼働率を達成できた。土曜日の親子通所に関しては稼働率が低く、こども発達支援センターの親子通所事業へ統合することで経営効率化を図る。

（放課後等デイサービス）

1月以降に地域の学校やみあい特別支援学校の新型コロナの感染拡大により、欠席する子どもが増えたことで稼働率が下がったが、4月～12月までの稼働率が好調だったため、目標の稼働率を達成できた。

（4）重点取組事項

ア. 利用者の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、利用者のライフステージに応じた切れ目のない支援を実現することを目的に、法人内のサービス提供事業所で児童の体験利用を実施する。

項目	計画	実績
こども発達支援センターの体験利用	児童発達支援（1歳児の親子通所）：年2回以上	年8回
生活介護・就労支援事業所の体験利用	放課後等デイサービス：年5回以上	年5回

<評価>

児童発達支援に関しては、スムーズな移行支援ができるように、ほぼ全ての利用者が体験利用を行うことができた。また、こども発達支援センターから、すだち（並行通園）に移行した利用

者に関しても職員間の引継ぎを実施し、円滑な移行支援を行うことができた。

放課後等デイサービスにおいては、のぞみの家に夏休みに3回、冬休みに1回、春休みに1回の体験利用を実施することができた。2022年度は、半日実習だけでなく利用者レベルに合わせて1日実習も依頼していく。

#### イ. 職員の資質向上

職員の知識・技術の向上を目的として、障がい児通所支援事業の見学や体験を実施し、各事業内容の理解と支援方法を学び、施設の支援に活かす。

項目	計画	実績
こども発達支援センターの見学及び体験の実施	10月までに1回以上 (主に新規採用職員対象)	10月に1人実施
他事業所など見学及び体験(法人外事業所)	2月までに1回以上(主に新規採用職員対象)	中止

#### <評価>

こども発達支援センターの見学及び体験に関しては1人のみ実施。他事業所見学及び体験に関しては、新型コロナ感染予防の関係から実施しなかった。

#### ウ. 並行通園児の受け入れ拡大(児童発達支援)

並行通園を必要とする児童が増加している中、受け入れ枠を増やし、ニーズに対応していく。並行通園の稼働日「月、火、木、金」を「月から金まで」に変更し、1歳児の親子通所の稼働日「水」を「土」に変更することにより、並行通園の稼働日を1日増やし、利用ニーズに応える。

項目	計画	実績
【新規】稼働曜日の増加	4月から実施	4月から実施

#### <評価>

利用のニーズはあり、各曜日の利用登録は満たしている。今後もより質の高い支援が提供できるように努めていく。

#### エ. 業務水準の見直し

法人内の放課後等デイサービスにおいて、統一する内容と独自性を出す内容を明確にするため、業務水準を定め、同一事業間での業務及び意識の統一を図る。

項目	計画	実績
【新規】あずき、みどりとの内容調整	8月まで月1回以上	毎月実施
【新規】水準を作成、職員間での周知	3月末までに	3月実施

#### <評価>

内容調整を行い、関連するマニュアル作成や業務統一を図った。まだ認識のズレや周知できていない箇所もあるため、2022年度は定期的な管理者会議を行い、法人内の放課後等デイサービスの業務水準の統一をしていく。

<公益事業>

11. こども発達センター等管理事業

(1) 事業の概要

こども発達センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設（体育館棟）の運営管理などを行う。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
託児室利用者	1,721	1,581	1,995	1,750	1,824
有料施設利用者	—	27,554	24,629	27,600	39,377

(3) 利用実績に対する自己評価

託児室利用者は新型コロナ感染対策のためにご兄弟を親族に預ける対応を取られたケースが想定よりも多かったが、計画を達成することができた。有料施設利用者は、感染対策を徹底し、広く利用を受入れたことにより、計画を大きく上回ることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 有料施設の利用促進

有料施設の利用を促進するため、福祉事業所などを中心に広報活動を行い周知に努める。

項目	計画	実績
【新規】放課後等デイサービスなど福祉事業所にPR活動を実施	年3回以上	年3回
【新規】有料施設利用の新規登録の増加	新規登録者年15件以上	32件登録

<評価>

3か所の放課後等デイサービスに声かけを行い、そのうち1か所の事業所については、調理体験室を使用した場合の問題点などの意見集約にも協力していただいた。

新規登録の件数は予定より2倍以上の登録を達成することができた。内訳は障がい者枠での登録が7件、一般枠での登録が25件であった。新型コロナ感染対策を行いながら、引き続き障がい者枠での登録を増やすことができるよう働きかける。

## 12. 放課後等デイサービスあずき

### (1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

### (2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	114.8	104.4	109.3	110.0	105.6

### (3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響で分散登校になったことなどを理由に利用を控える児童が多かったため、目標稼働率に達することができなかった。また、2月に入って地域の学校やみあい特別支援学校の感染が拡大し、欠席する子どもが増えたため、更に稼働率が下がったことが要因である。

### (4) 重点取組事項

#### ア. 業務水準の見直し

法人内の放課後等デイサービスにおいて、統一する内容と独自性を出す内容を明確にするため、業務水準を定め、同一事業間での業務及び意識の統一を図る。

項目	計画	実績
【新規】すだち、みどりとの内容調整	8月まで月1回以上	毎月実施
【新規】水準を作成、職員間での周知	3月末までに	3月実施

#### <評価>

内容調整を行い、関連するマニュアル作成や業務統一を図った。まだ認識のズレや周知できていない箇所もあるため、2022年度は定期的な管理者会議を行い、法人内の放課後等デイサービスの業務水準の統一をしていく。

#### イ. 個々のニーズに合わせたリハビリの実施

利用児の発達段階に合わせ、専門職員による個別リハビリを行う。

項目	計画	実績
個別リハビリの実施	月1回以上	月1回以上実施

#### <評価>

言語聴覚士が主となり個別リハビリを行うことができた。また、言語聴覚士からアドバイスを受けた保育士や児童指導員などが質の高い個別リハビリを目指し提供するようになった。

#### ウ. 外出による社会参加の実施

課外プログラム、行事計画を作成し、利用児が外出先での体験を将来のために生かす訓練とし

て、社会的な活動を行う。恒常化を防ぐため、常に外出先を開拓し、様々な経験を積む機会を提供する。

項目	計画	実績
公共交通機関（電車・バス）での社会体験の実施	年2回以上(高学年対象)	中止
新たな外出先の開拓	5か所以上	7か所開拓

<評価>

公共交通機関での社会体験の実施は新型コロナ感染対策のため実施しなかった。新たな外出先に関しては新しい公園など開拓し7か所を増やすことができた。

### 13. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）

#### （１）事業の概要

##### （児童発達支援）

未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う。

##### （放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

#### （２）利用実績

##### 稼働率（％）

サービス区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	103.1	105.2	100.0	116.4
放課後等デイサービス	—	91.0	102.9	110.0	107.1

#### （３）利用実績に対する自己評価

##### （児童発達支援）

新型コロナの影響での休みはあったものの広まることはなく欠席が少なかったため、目標を上回る稼働率を達成できた。

##### （放課後等デイサービス）

新型コロナの影響で分散登校になったことなどを理由に利用を控える児童が多かったため、目標稼働率に達することができなかった。また、2月に入って地域の学校やみあい特別支援学校の感染が拡大し、欠席する子どもが増えたため、更に稼働率が下がったことが要因である。

#### （４）重点取組事項

##### ア．業務水準の見直し

法人内の放課後等デイサービスにおいて、統一する内容と独自性を出す内容を明確にするため、業務水準を定め、同一事業間での業務及び意識の統一を図る。

項目	計画	実績
【新規】すだち、あずきとの内容調整	8月まで月1回以上	毎月実施
【新規】水準を作成、職員間での周知	3月末までに	3月実施

##### <評価>

内容調整を行い、関連するマニュアル作成や業務統一を図った。まだ認識のズレや周知できていない箇所もあるため、2022年度は定期的な管理者会議を行い、法人内の放課後等デイサービスの業務水準の統一をしていく。

#### イ. 保護者へのフィードバック

保護者へ事業所で行った体験を将来の活動に活かすために、1日の療育内容をお迎え時に報告する。

項目	計画	実績
療育内容の報告	毎日	毎日実施

#### <評価>

タブレットの写真や動画を使用し、分かりやすいフィードバックを行った。

#### ウ. 外出による社会参加の実施

課外プログラム、行事計画を作成し、利用児が外出先での体験を将来のために生かす目的を持った訓練として、社会的な活動を行う。

項目	計画	実績
課外プログラムの作成	毎月1回	毎月実施
行事計画の作成	毎年1回	3月実施

#### <評価>

計画どおり課外プログラム、行事計画を作成して外出体験を行うことができた。また、職員間で目的を共有し、先を見据えた支援につながるよう工夫した。

